

京都ノートルダム女子大学収容定員関係学則変更（届出）

京ノ大総第21-37号  
令和3年4月27日

文部科学大臣 殿

学校法人ノートルダム女学院  
理事長 和田 環

このたび、京都ノートルダム女子大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を実行します。

# 基本計画書

基 本 計 画 書									
事 項	記 入 欄								備 考
計 画 の 区 分	大学の収容定員に係る学則変更								
フ リ ガ ナ 設 置 者	が'ヨリホジシ' ノートルダム'ジョウク'イン 学校法人 ノートルダム女学院								
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	キョウト'ノートルダム'ジョウ'シ'ク'イ'フ'ク 京都ノートルダム女子大学（Kyoto Notre Dame University）								
大 学 本 部 の 位 置	京都府京都市左京区下鴨南野々神町1番地								
大 学 の 目 的	教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究するとともに、カトリック精神及び日本文化の優れた伝統を体し、教養高き女性を育成して我が国文化の推進に寄与する。								
新 設 学 部 等 の 目 的	建学精神のもと、教育研究の充実向上を図り、社会のニーズや環境変化に対応した教育を実施するため、大学全体の収容定員の変更せずに、近年の編入学の実績に合わせて国際言語文化学部英語英文学科の3年次編入学定員を減員し、国際日本文化学科の3年次編入学定員を新たに設定する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	国際言語文化学部 【Faculty of Language and 英語英文学科 【Department of English Language and Literature】 国際日本文化学科 【Department of Japanese and Global Cultures】	年	人	年次人	人	学士（文学） 【Bachelor of Arts】	令和4年4月 第3年次	京都府京都市左京区 下鴨南野々神町1番地	
	計	—	—	—	—	—	—		
	国際日本文化学科 【Department of Japanese and Global Cultures】	4	50	3年次 3 (0)	204 (200)	学士（人間文化） 【Bachelor of Arts】	令和4年4月 第3年次		
同一設置者内における変更状況 （定員の移行、名称の変更等）	大学院人間文化研究科 生活福祉文化専攻（廃止） (△6) ※令和4年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位			
		科目	科目	科目	科目	単位			
教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新 設 分	国際言語文化学部 英語英文学科	4 (3)	4 (5)	5 (5)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	81 (81)
		国際日本文化学科	5 (5)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	94 (94)
		計	10 (9)	9 (10)	6 (6)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	175 (175)
	既 設 分	現代人間学部 生活環境学科	7 (7)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	110 (110)
		心理学科	7 (7)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	102 (102)
		こども教育学科	6 (6)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	104 (104)
		教育センター	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	5 (5)
		計	21 (21)	15 (15)	6 (6)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	321 (321)
合 計		31 (30)	24 (25)	12 (12)	0 (0)	66 (66)	0 (0)	496 (496)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		43 (48)	9 (11)	52 (59)				
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)	3 (4)	5 (6)				
	そ の 他 の 職 員		2 (0)	13 (15)	15 (15)				
計		47 (50)	25 (30)	72 (80)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	17,206 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	17,206 m <sup>2</sup>				
	運 動 場 用 地	9,228 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	9,228 m <sup>2</sup>				
	小 計	26,434 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	26,434 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>				
	合 計	26,434 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	26,434 m <sup>2</sup>				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
		26,952 m <sup>2</sup> ( 26,952 m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	0 m <sup>2</sup> ( 0 m <sup>2</sup> )	26,952 m <sup>2</sup> ( 26,952 m <sup>2</sup> )				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
				室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		( )	( )	( )	( )	( )	( )		
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
図 書 館		面積	閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数					
		m <sup>2</sup>							
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
		m <sup>2</sup>							
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
	教員 1 人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	— 千円	— 千円	
	共 同 研 究 費 等		3,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円	— 千円	— 千円	
	図 書 購 入 費	9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	— 千円	— 千円	
	設 備 購 入 費	9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	9,000千円	— 千円	— 千円	
	学生 1 人当り納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		1,380千円	1,180千円	1,180千円	1,180千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			私学大学等経営補助金、雑収入 等						

大学等の名称	京都ノートルダム女子大学								所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
既設大学等の状況	国際言語文化学部 英語英文学科	4年	80人	3年次 5人	330人	学士（文学）	1.02倍	昭和36年度	京都府京都市左京区下鴨南野々神町1番地	
	国際日本文化学科	4	50	—	200	学士（人間文化）	1.09	平成12年度		
	現代人間学部 生活環境学科	4	70	—	280	学士（生活環境）	0.74	平成29年度		
	心理学科	4	100	—	400	学士（心理）	0.83	平成29年度		
	こども教育学科	4	70	—	280	学士（こども教育）	0.88	平成29年度		
	心理学部 心理学科 現代心理専攻 学校心理専攻 臨床心理専攻	4	—	—	—	学士（心理）	—	平成17年度		※平成29年度より学生募集停止（心理学部心理学科）
	人間文化研究科 （修士課程）									
	応用英語専攻	2	8	—	16	修士（応用英語）	0.12	平成14年度	同	※令和4年度より学生募集停止（生活福祉文化専攻）
	生活福祉文化専攻	2	—	—	—	修士（生活福祉文化）	—	平成16年度		
	人間文化専攻	2	3	—	6	修士（人間文化）	0.33	平成17年度		
	心理学研究科 （博士前期課程） 臨床心理学専攻	2	10	—	20	修士（心理）	0.85	平成17年度	同	
	（博士後期課程） 心理学専攻	3	4	—	12	博士（心理）	0.16	平成17年度	同	
	附属施設の概要									

学校法人 ノートルダム女学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
京都ノートルダム女子大学					京都ノートルダム女子大学				
国際言語文化学部		3年次			国際言語文化学部		3年次		
英語英文学科	80	5	330	→	英語英文学科	80	<u>2</u>	<u>324</u>	編入学定員変更(△3)
国際日本文化学科	50	-	200		国際日本文化学科	50	<u>3</u>	<u>206</u>	編入学定員変更(3)
現代人間学部					現代人間学部				
生活環境学科	70	-	280		生活環境学科	70	-	280	
心理学科	100	-	400		心理学科	100	-	400	
こども教育学科	70	-	280		こども教育学科	70	-	280	
計	370	5	1490		計	370	5	1490	
京都ノートルダム女子大学大学院					京都ノートルダム女子大学大学院				
人間文化研究科					人間文化研究科				
応用英語専攻(M)	8	-	16		応用英語専攻(M)	8	-	16	
生活福祉文化専攻(M)	6	-	12			<u>0</u>	-	<u>0</u>	令和4年4月学生募集停止
人間文化専攻(M)	3	-	6		人間文化専攻(M)	3	-	6	
心理学研究科					心理学研究科				
臨床心理学専攻(M) (博士前期課程)	10	-	20		臨床心理学専攻(M) (博士前期課程)	10	-	20	
心理学専攻(D) (博士前期課程)	4	-	12		心理学専攻(D) (博士前期課程)	4	-	12	
計	31	-	66		計	<u>25</u>	-	<u>54</u>	

## 校地校舎等の図面

(1) 都道府県内における位置関係の図面



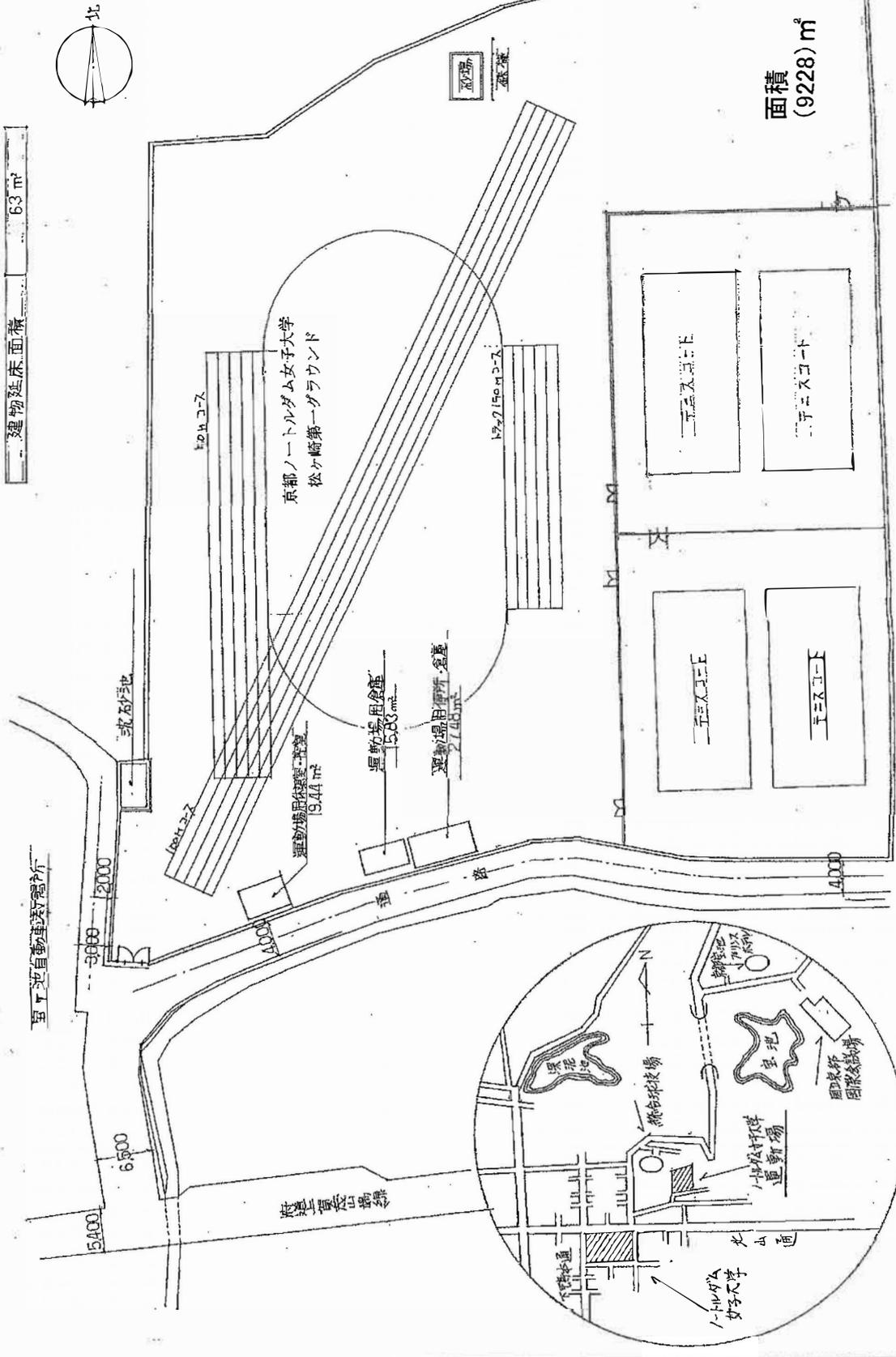
京都ノートルダム女子大学

(2) 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



- ・最寄り駅 京都市営地下鉄烏丸線 北山駅
- ・大学は、北山駅から東へ 700 メートルに位置

京都ノートルダム女子大学運動場（松ヶ崎）配置図 S 1 / 500



※ 運動場まで大学敷地から約300メートル 徒歩5分

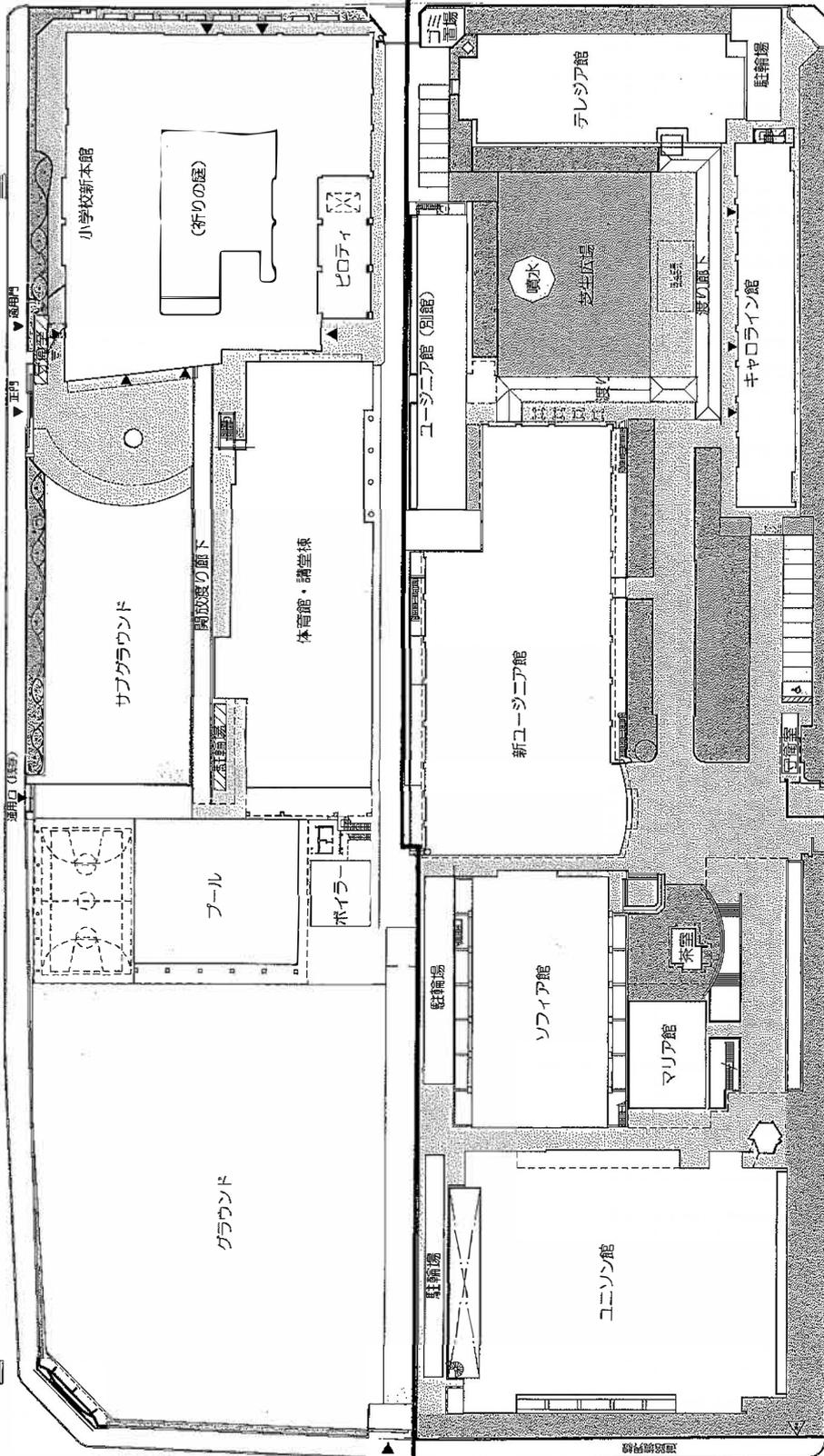
図面-3

# 校舎建物配置図



まがらぎ

成道上野原 山崎線(103号)並42号1-1道路



ノートルダム学院小学校 敷地

京都ノートルダム女子大学 敷地

面積  
(17,206)㎡

主要地台築一階 砂層 大塚 下野本通(103号)

図面-4

## 学則変更の趣旨等を記載した書類

### 目 次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	1
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更内容	2
(ア) 教育課程の変更内容について	
(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容について	
(ウ) 教員組織の変更内容について	
(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について	

### 添付資料

- 国際言語文化学部英語英文学科の教育課程等の概要
- 国際言語文化学部日本文化学科の教育課程等の概要

## ア 学則変更（収容定員変更）の内容

京都ノートルダム女子大学国際言語文化学部 英語英文学科及び国際日本文化学科の3年次編入学定員を2022（令和4年度）より、5人から2人に、設定なし(0)から3人にそれぞれ変更する。

このことに伴う学則変更（収容定員変更）の内容は、下表のとおりである。

なお、大学全体の収容定員1490名に増減はない。

学 部	学 科	定 員	令和3年度	令和4年度
国際言語文化学部	英語英文学科	入学定員 編入学定員	80人 3年次 5	80人 3年次 2
		収容定員	<b>330</b>	<b>324</b>
	国際日本文化学科	入学定員 編入学定員	50 -	50 3年次 3
		収容定員	<b>200</b>	<b>206</b>

## イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

京都ノートルダム女子大学は、ノートルダム教育修道女会を母体とする学校法人ノートルダム女学院によって設立され、建学の精神である「徳と知」をモットーにカトリック精神及び日本文化の優れた伝統を身につけた教養高い女性を育成することを教育理念として昭和36年度に設置して以来、社会の要請に応えつつ教育組織の改編を行い、現在、2学部5学科、2研究科修士（博士前期）課程5専攻、博士後期課程1専攻の教育研究組織体制となっている。

国際言語文化学部（平成31年4月、人間文化学部から名称変更）英語英文学科の3年次編入学定員は、平成13年度より22人、その後18歳人口の減少等に伴う短期大学の減少により編入学希望者が減少したため、平成18年度より5人として現在に至っているが、近年、編入学の希望が更に減ってきている。

国際言語文化学部 国際日本文化学科（平成31年4月、人間文化学科から名称変更）の3年次編入学定員は、学科開設時の平成12年度より8人としていたが、18歳人口の減少等に伴う短期大学の減少によって、編入学希望者が減少したため、平成22年度より3年次編入学定員を設けないこととしたものの、同時期において入学定員未充足が続いたため、3年次生欠員分について、引き続いて3年次編入学の募集をして学生を受け入れてきた。

その後、平成29年度には1年次入学希望者の減少に対応して、入学定員を英語英文学科では110人から80人に、国際日本文化学科では60人から50人に変更するとともに教育方法や教育内容等の改革・充実に努め、大学全体での広報活動にも力を注いだ結果、近年、入学定員充足率（入学定員超過率）が改善し、両学科ともに入学定員をほぼ満たせるようになった。

このような状況の下、国際日本文化学科では、前述のとおり3年次編入学定員設定を廃止してか

らも3年次生欠員分について編入募集を続けた結果、毎年度、安定的に3年次編入学志願者を得られるようになった。しかしながら、他方で入学定員を満たせるようになったため、編入学希望があるにもかかわらず3年次編入学の募集ができなくなりつつある。よって、3年次編入学定員を新たに3人設定し、編入学を希望する者に応えようとするものである。

一方、英語英文学科では、継続して3年次編入の募集を行ってきたが、近年、希望者は少なくなっており、志願実績、入学実績を勘案して、3年次編入学定員を5人から2人へ変更し、定員の適正化を図る。

## ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程の変更内容

### （ア）教育課程の変更内容について

英語英文学科、国際日本文化学科ともに従来から継続して3年次編入学生を受け入れて教育を行っており、今回の3年次編入学定員を変更することに伴って、両学科ともに教育課程を変更する必要がないため行わない。

### （イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について

英語英文学科、国際日本文化学科ともに従前から継続して3年次編入学生を受け入れて教育を行っており、今回の3年次編入学定員の変更に伴って、教育方法及び履修指導方法の変更はない。

なお、編入学生の履修指導については、変更後においても学部学科の輩出する人材養成の目標、学生の修学目的に応え、編入学後の学修が円滑に進められるよう学部学科において適切に行う。

### （ウ）教員組織の変更内容について

英語英文学科、国際日本文化学科ともに従来から継続して3年次編入学生を受け入れて教育を行っており、今回の変更に伴って、両学科ともに教員組織を変更することはない。

なお、収容定員が6人減少する英語英文学科においては、常に設置基準以上の教員数を教育・研究分野ごとに適切に配置する観点から、減員することはない。国際日本文化学科においても、常に設置基準以上の教員数を教育・研究分野ごとにバランスよく適切に配置しており、増員の必要はない。

### （エ）大学全体の施設・設備の変更内容について

今回の国際言語文化学部の3年次編入学定員の変更は、大学全体の収容定員の増減を伴うものではなく、大学全体の施設・設備の変更は行わない。

平成25(2013)年度からの大学のキャンパス整備計画により、「伝統に根ざした景観の形成」、「国際化・環境への配慮」、「教育各種機能の強化」、「学生が愛着を持って時を過ごすキャンパス」の視点から、学内施設の建替更新・改修整備、設備機器の更新を行い、平成27

(2015) 年度に完了しており、当面、これを適切に管理し運用していく。

現在、校地面積は、大学全体で36,831 m<sup>2</sup>であり、大学設置基準上必要な面積 14,900 m<sup>2</sup>を上回っている。校舎面積も大学設置基準上の必要な面積 10,710 m<sup>2</sup>を上回る 26,952 m<sup>2</sup>を有し、相当面積を有する運動場、スポーツ施設、体育館、講堂、課外外活動施設、厚生補導施設を有している。当面、これらを変更又は増減することなく、適切に管理・運用する。

# 京都ノートルダム女子大学学則

## 第1章 目的及び自己点検・評価

### (目的)

第1条 京都ノートルダム女子大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、深く専門の学芸を教授研究するとともに、カトリック精神及び日本文化の優れた伝統を体し、教養高い女性を育成して我が国文化の推進に寄与することを目的とする。

2 本学は、その目的の実現のため、教育、研究活動を通じて社会との連携を深めるとともに、社会の発展に寄与するものとする。

### (自己点検・評価)

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施し、その改善・充実に努める。

2 自己点検及び評価の実施体制並びに方法については、別に規程で定める。

## 第2章 学部及び学科

### (学部)

第2条 本学に国際言語文化学部及び現代人間学部を置く。

(1) 国際言語文化学部は、言語・歴史・文学・思想・芸術・倫理・宗教など、人々の生活形成の様式と内容の総体である「文化」という視点から、「人間」存在の意味やその営為のありさまを学際的に学び、文化の多様性を理解し、異文化に対する寛容な国際感覚を身につけ、幅広く社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。

(2) 現代人間学部は、人間やその生活、社会、自然に対する総合的な理解に基づく実践的な能力を身につけた人材を養成するため、学際的な学びを深め、専門知識の向上に相乗効果を発揮させた総合的な教育研究を行うことを目的とする。

### (学科)

第3条 国際言語文化学部は英語英文学科、国際日本文化学科の2学科を置き、現代人間学部は生活環境学科、心理学科及びこども教育学科の3学科を置く。

2 現代人間学部こども教育学科に保育士養成課程（指定保育士養成施設）を置き、保育士養成課程に関し必要な事項は、別に規程で定める。

## 第3章 修業年限及び収容定員

### (修業年限)

第4条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、3年次編入学生の修業年限は2年とする。

### (在学期間)

第5条 在学期間は、8年を超えることはできない。ただし、転入学生及び編入学生の在学期間は、修業年限の2倍までとする。

### (学生定員)

第6条 本学の学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際言語文化学部	英語英文学科	80人	3年次 2人	324人
	国際日本文化学科	50	3	206
現代人間学部	生活環境学科	70	—	280
	心理学科	100	—	400
	こども教育学科	70	—	280

#### 第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前 期 4月1日から9月30日まで

後 期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 創立記念日（12月8日）
- (4) 春期休業日（3月21日から4月7日まで）
- (5) 夏期休業日（8月1日から9月30日まで）
- (6) 冬期休業日（12月24日から翌年1月7日まで）

2 学長は、必要により、臨時に休業し、又は、休業日に授業を課すことがある。

#### 第5章 教育課程、授業科目及び単位

(教育課程、授業科目及び単位)

第10条 教育課程、授業科目及び単位に関することは、別に規程で定める。

第11条 (削除)

(授業期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週を原則とする。

(授業の方法)

第13条 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

4 第21条第2項に定める卒業の要件として修得すべき単位のうち、第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(単位の授与)

第14条 授業科目の履修は、単位制とし、履修した授業科目に対しては、試験の上、単位を与えるものとする。ただし、第18条第2項の授業科目については、別に定める基準により単位を与えることができる。

2 成績評点は、100点を満点とし、60点を以上を合格とする。ただし、100点を満点とする評価を行うことが難しい授業科目については、別に定める方法によることができる。

第15条 (削除)

(入学前の既修単位等の認定)

第16条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得したものを含む）を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が入学前に行った第17条の2に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなすことができる単位数又は与えることができる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについて、合わせて30単位を超えないものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第17条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協定に基づき、当該他大学等の授業科目を履修させ、修得した単位のうち30単位を超えない範囲で本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、第31条の規定による留学の場合に準用する。この場合において、本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位数は、前項の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第17条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。この場合において、与えることができる単位は、前条の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(単位算定の基準)

第18条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位

(3) 1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(履修登録単位数の制限)

第18条の2 各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間及び1学期間に履修登録することができる単位数を制限する。

2 履修登録単位数の制限及びその取り扱いについては、別に規程で定める。

(教育職員免許状の取得)

第19条 教育職員免許状取得のための所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法の定めるところに従って必要な単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる免許状の種類は、次のとおりとする。

国際言語文化学部	英語英文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	外国語 (英語)
	国際日本文化学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国語
現代人間学部	生活環境学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家庭
	こども教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	
特別支援学校教諭一種免許状		知的障害者 肢体不自由者 病弱者	

(司書資格の取得)

第20条 司書となる資格を得ようとする者は、図書館法の定めるところに従って本学所定の必要な単位を修得しなければならない。

(博物館学芸員資格の取得)

第20条の2 博物館学芸員となる資格を得ようとする者は、博物館法の定めるところに従って本学所定の必要な単位を修得しなければならない。

(司書教諭資格の取得)

第20条の3 司書教諭となる資格を得ようとする者は、第19条に定める科目を履修するほか学校図書館法の定めるところに従って本学所定の必要な単位を修得しなければならない。

(保育士資格の取得)

第20条の4 現代人間学部こども教育学科において、保育士となる資格を得ようとする者は、児童福祉法施行令及び児童福祉法施行規則の定めるところにより、第10条に定める科目の単位を修得しなければならない。

第20条の5 (削除)

第20条の6 現代人間学部生活環境学科及び心理学科において、精神保健福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、本学が別に定めるところにより精神保健福祉士養成課程に在籍し、科目の単位を修得しなければならない。

(公認心理師受験資格の取得)

第20条の7 現代人間学部心理学科において、公認心理師受験資格を得ようとする者は、公

認心理師法の定めるところにより、本学が別に定める科目の単位を修得しなければならない。

## 第6章 卒業及び学位の授与

(卒業及び学位)

第21条 第4条に定める年数以上本学に在学し、所定の授業科目を履修して、その単位を修得した学生には卒業証書を授与する。

- 2 卒業の要件となる単位の修得については、別に定める。
- 3 卒業の時期は、学年の終わり又は学期の終わりとする。
- 4 本学を卒業した者に、次の学士の学位を授与する。

国際言語文化学部

英語英文学科 学士(文学)

国際日本文化学科 学士(人間文化)

現代人間学部

生活環境学科 学士(生活環境)

心理学科 学士(心理学)

こども教育学科 学士(こども教育)

(卒業延期)

第21条の2 卒業の要件を満たした者が卒業時期の延期を希望するときは、これを許可することができる。

- 2 卒業延期について必要な事項は、別に定める。

## 第7章 入学

(入学時期)

第22条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、外国人留学生の入学の時期は、別に定める。

(入学資格)

第23条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常課程による12年の学校教育を修了した者(通常課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認められた者

(入学願)

第24条 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書の提出その他の必要な手続きをしなければならない。

(入学許可)

第25条 学長は、学科試験及び身体検査その他の成績により選考の上、入学を許可する。

(入学手続)

第26条 入学を許可された者は、所定の期日までに在学誓書及び在学保証書の提出及びその他の必要な入学手続きをしなければならない。

2 入学を許可された者が前項の手続きをしないときは、入学許可を取り消すことができる。

(保証人)

第27条 保証人は、父母又はこれに代わるべき者で、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果たし得る者でなければならない。

2 父母又はこれに代わるべき者の許から直接通学できない者は、副保証人を必要とする。

3 副保証人は、京都市内又はその附近に在住する成年者で本学が適当と認めた者とする。ただし、外国人留学生にあっては、別に定める。

4 保証人は、その学生の在学中における一切のことについて連帯の責任を負わなければならない。

5 保証人が死亡し、又はその他の理由によって資格を失ったときは、新たに保証人を定めて届け出るものとする。

## 第8章 転学、編入学、転学部、転学科、留学、 休学、退学、除籍及び再入学

(転入学)

第28条 他の大学から、本学に転入学しようとする者は、転入学願を提出しなければならない。

2 学長は審査の上、転入学を許可する。

3 転入学願には、現に在学する大学の学長の承諾書を添付しなければならない。

(編入学)

第29条 本学に編入学しようとする者は、編入学願を提出しなければならない。

2 学長は、編入学定員を超えない範囲で、3年次に編入学を許可する。

3 前項の規定にかかわらず、2年次の学年定員に欠員が生じた場合には、2年次に編入学により学生を受け入れることがある。この場合の修業年限は3年とする。

4 前2項の規定により本学に編入学を志願できる者は、次のとおりとする。

(1) 3年次編入にあっては、大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し、卒業要件となる単位を62単位以上修得した者又は修得見込みの者とし、2年次編入にあっては、大学を卒業した者又は大学に1年以上在学し、卒業要件となる単位を31単位以上修得した者又は修得見込みの者とする。

(2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)

(3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者又は修了見込みの者。ただし、学校教育法第90条に規定する大学入学資格を有するものに限る。

(4) 高等学校等の専攻科のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者又は修了見込みの者。

5 前4項に定めるほか、編入学に関し必要な事項は、別に規程で定める。

(転出)

第30条 本学から他の大学に転学しようとする者は、その事由を具して学長に願い出て許可を受けなければならない。

(転学部及び転学科)

第30条の2 本学の学生で転学部及び転学科を希望する者があるときは、学年の始めに限り選考の上、これを許可することがある。

2 転学部及び転学科に関し必要な事項は、別に規程で定める。

(留学)

第31条 外国の大学で学修しようとする者は、留学願を提出しなければならない。

2 学長は、留学の期間が1年を超えない期間の範囲で留学を許可する。ただし、特別の事情があるときは、さらに1年以内に限り延長の許可をすることがある。

3 留学の期間は、在学の期間に算入する。

(休学及び復学)

第32条 疾病その他やむを得ない事由により引き続き3ヵ月以上休学しようとする者又は休学の事由が止み復学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。なお、疾病の場合は医師の診断書の提出を要する。

(休学の期間)

第32条の2 休学の期間は、1年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは、学長の許可を得て、さらに1年以内に限り休学することができる。

2 休学の期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学の期間は、在学の期間に算入しない。

(退学)

第33条 退学しようとする者は、その事由を具して、保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(除籍)

第33条の2 学生が次の各号の一に該当するときは、除籍することができる。

(1) 第5条に掲げる在学期間を超えたとき。

(2) 第32条の2に規定する休学期間を超えてもなお復学できないとき。

(3) 病気その他の事由により成業の見込みがないと認められるとき。

(4) 授業料及び教育充実費又は在籍料の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しないとき。

(5) 死亡したとき。

(6) 長期にわたり行方不明となったとき。

2 前項第4号により除籍された者が、別に定める期間内に未納の額を納入し、復籍を願い出たときは、除籍を取り消すことがある。

(再入学)

第34条 本学を退学し再度入学を希望する者があるときは、審査の上、これを許可することがある。

2 再入学に関し必要な事項は、別に規程で定める。

## 第9章 学生納入金

(入学検定料、入学金及び授業料等)

第35条 入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費は、別表に定めるとおりとする。

2 前項の費用のほか、実習費等を徴収する場合がある。

3 既納の入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費料は、返還しない。

(納入期)

第36条 入学検定料及び入学金は、指定する期日までに納めなければならない。

2 授業料及び教育充実費は、年額の2分の1相当額を次の納入期に納めなければならない。

ただし、新入学生にあっては、別に納入期日を設ける。期日までに納入がないときは、入学の許可を取り消すことがある。

学期	納入期
前期	4月1日から 4月30日まで
後期	10月1日から 10月31日まで

第36条 (削除)

第37条 (削除)

(授業料等の延納及び分納)

第38条 授業料及び教育充実費の全部又は一部を指定する期日までに納入できない事由があるときは、遅滞なく願い出て延納又は分納の許可を受けなければならない。

2 前項の延納及び分納に関し必要な事項は、別に規程で定める。

(休学中の在籍料)

第39条 学年又は学期を通して休学を許可された場合は、別表に定める在籍料を指定する期日までに納めなければならない。

2 既納の在籍料は、返還しない。

(入学検定料、入学金及び授業料等の減免)

第40条 成績優秀にして、学資の支弁が極めて困難な者、その他本学が定める条件を満たす者には、入学検定料、入学金、授業料及び教育充実費を減免することがある。

2 前項の減免に関し必要な事項は、別に規程で定める。

(奨学金)

第41条 成績優秀な者又は経済的理由により修学困難な者には、選考の上、奨学金を支給又は貸与することができる。

2 奨学生及び奨学金に関し必要な事項は、別に規程で定める。

## 第10章 科目等履修生、単位互換履修生、聴講生、 外国人留学生及び外国人研究員

(科目等履修生・単位互換履修生)

第42条 本学の学生以外の者で、本学の授業科目のうち、1又は複数の授業科目の履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として許可することができる。

- 2 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）の学生で、大学間の協定に基づき、特定の授業科目を定め履修を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考の上、単位互換履修生として許可することができる。
- 3 科目等履修生及び単位互換履修生に対する単位の授与については第14条の規定を準用する。
- 4 科目等履修生及び単位互換履修生に関し必要な事項は、別に規程で定める。

（聴講生）

- 第43条 本学の学生以外の者で、本学の授業科目のうち、1又は複数の授業科目の聴講を希望する者があるときは、本学の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として許可することができる。
- 2 聴講生に関し必要な事項は、別に規程で定める。

（外国人留学生）

- 第44条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する女子及び外国の大学との協定に基づき、本学に留学を希望する女子があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。
- 2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に規程で定める。

（外国人研究員）

- 第45条 外国の大学との協定に基づき、本学において研究を希望する者があるときは、選考の上、外国人研究員として受け入れることがある。

## 第11章 公開講座

（公開講座）

- 第46条 本学は、随時に公開講座を開設することがある。
- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

## 第12章 賞 罰

（表彰）

- 第47条 学生として品行方正で学業優秀な者、又は他の学生の範とすべき篤行ある者には、表彰することがある。

（懲戒）

- 第48条 学則その他本学の定める諸規程に違反し、学生の本分に反する行為のあったときは、学長は懲戒を行う。
- 2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
  - 3 前項の退学は、次の各号に該当する学生に対してのみ行う。
    - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
    - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
    - (3) 正当の理由なくして出席常でない者
    - (4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第13章 職員組織

(職員)

第49条 本学に学長、教授、准教授、講師及び助教並びに事務職員その他職員を置く。

2 本学に副学長を置くことがある。副学長は学長を助け、学長の命を受け校務をつかさどる。

3 学部に学部長を置く。学部長は学部を統括し、校務をつかさどる。

4 各学科に学科主任を置く。学科主任は学科の業務を掌理する。

(教授会)

第50条 学部に学校教育法第93条第1項に規定する教授会を置く。

(教授会の審議事項)

第51条 教授会の審議事項は、別に規程で定める。

## 第14章 教育研究センター

(教育研究センター)

第52条 本学に次の教育研究センターを置く。

(1) 教育センター

(2) キャリアセンター

(3) カトリック教育センター

2 教育研究センターに関する必要な事項は、別に規程で定める。

## 第15章 図書館情報センター

(図書館情報センター)

第53条 本学に図書館情報センターを置く。

2 図書館情報センターに関する必要な事項は、別に規程で定める。

## 第16章 附属施設

(附属施設)

第54条 本学に次の附属施設を置く。

(1) 心理臨床センター

(2) 学生寮

2 附属施設に関し必要な事項は、別に規程で定める。

## 第17章 補 則

(細則)

第55条 この学則の実施に際し必要な事項は、別に細則で定める。

(学則の改正)

第56条 この学則の改正には、管理運営会議の議を経て、学校法人ノートルダム女学院理事会の承認を得るものとする。

附 則

この学則は、昭和36年4月1日から施行する。

附 則（昭和 41 年 3 月 22 日改正）

この改正は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 42 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 42 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、従前の例による。

附 則（昭和 43 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 43 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 44 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 44 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 46 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 46 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、同年 1 月 1 日から適用する。なお、昭和 46 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。但し、第 1 0 条別表の改正は、この限りでない。

附 則（昭和 47 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 47 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 47 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 48 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、同年 1 月 1 日から適用する。

附 則（昭和 49 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 49 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、同年 1 月 1 日から適用する。なお昭和 49 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 50 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、同年 1 月 1 日から適用する。なお昭和 50 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 51 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、同年 1 月 1 日から適用する。なお昭和 51 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 52 年 3 月 22 日改正）

この改正は、昭和 52 年 4 月 1 日から施行する。なお、昭和 52 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 53 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、同年 1 月 1 日から適用する。なお昭和 53 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 54 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 54 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料および別表については、なお従前の例による。

附 則（昭和 55 年 3 月 21 日改正）

この改正は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は昭和 54 年 11 月 1 日から適用する。なお昭和 55 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 56 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、昭和 55 年 11 月 1 日から適用する。なお昭和 56 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 57 年 3 月 20 日改正）

この改正は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、昭和 56 年 11 月 1 日から適用する。なお昭和 57 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 58 年 3 月 15 日改正）

この改正は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 58 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 59 年 3 月 15 日改正）

この改正は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 59 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 60 年 3 月 15 日改正）

この改正は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 60 年 3 月 31 日以前の入学者の授業料については、なお従前の例による。

附 則（昭和 61 年 3 月 15 日改正）

この改正は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 61 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（昭和 62 年 3 月 16 日改正）

この改正は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、昭和 61 年 11 月 1 日から適用する。なお昭和 62 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（昭和 63 年 3 月 16 日改正）

この改正は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。但し、昭和 63 年 3 月 31 日以前の入学者

については、なお従前の例による。

附 則（平成元年 3 月 16 日改正）

この改正は、平成元年 4 月 1 日から施行する。但し、平成元年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 2 年 3 月 20 日改正）

この改正は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 3 条第 1 項の改正は、平成元年 11 月 1 日から適用する。なお、平成 2 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 3 年 3 月 6 日改正）

この改正は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。但し、平成 3 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 4 年 1 月 22 日改正）

この改正は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。但し、第 3 3 条第 1 項の改正は、平成 3 年 11 月 1 日から適用し、第 7 章の改正は、平成 4 年 3 月 1 日から適用する。なお、平成 4 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 5 年 1 月 20 日改正）

この改正は、平成 4 年から施行する。但し、第 3 2 条の改正は、平成 4 年 10 月 1 日から適用する。なお、平成 5 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 6 年 3 月 11 日改正）

この改正は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 5 条第 1 項の改正は、平成 5 年 10 月 1 日から適用する。なお、平成 6 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 7 年 1 月 17 日改正）

この改正は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 6 条の改正は、平成 6 年 10 月 1 日から適用する。なお、平成 7 年 3 月 31 日以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 8 年 1 月 16 日改正）

この改正は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 6 条の改正は、平成 7 年 10 月 1 日から適用する。なお、平成 8 年 3 月 31 日以前の入学者については、第 1 1 条別表の生活文化学科専門教育科目のうち平成 7 年度以前入学者にも適用する 3 科目及び特定目的海外研修科目を除き、なお従前の例による。

附 則（平成 9 年 1 月 14 日改正）

- 1 この改正は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 6 条の改正は、平成 8 年 10 月 1 日から適用する。なお、平成 9 年 3 月 31 日以前の入学者については、第 1 1 条別表の英語英文学科専門教育科目のうち平成 8 年度以前入学者にも適用する 3 科目及び特定目的海外研修科目を除き、なお従前の例による。
- 2 第 1 1 条別表の司書に関する科目は、図書館法施行規則の一部改正（平成 8 年 8 月 28 日省令第 27 号）に伴い平成 9 年 4 月 1 日に改正し、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。ただし、

旧規程と新規程の経過措置として旧規程の科目の単位を平成10年3月31日まで存続させ、平成8年度以前入学者については、平成12年3月31日までの間、旧規程で修得した科目の単位を新規程の相当する科目の単位とみなす。

附 則（平成10年1月20日改正）

- 1 この改正は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 第15条、第16条の改正、及び別表（第11条関係）の改正における教養共通科目統合科目「コンピューターの基礎」については、平成10年度以後の入学者に適用する。
- 3 第34条及び第36条の改正は、平成9年10月1日から適用する。ただし、平成9年度以前の入学者に係る授業料の年額については、改正後の第36条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 平成9年度以前において、本学との協定に基づき、本学の授業科目を履修した他大学（外国の大学を含む。）の学生については、改正後の第42条の規定により履修したものとする。
- 5 別表（第11条関係）の英語英文学科専門教育科目「同時通訳法」の改正に係る経過措置については、当該学科の定めるところによる。

附 則（平成10年12月18日改正）

- 1 この改正は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 第36条の2は、平成10年10月1日から適用する。ただし、平成10年度以前の入学者に係る授業料の年額については、第36条の2の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 第40条の改正は、平成10年10月1日から適用する。ただし、平成10年度以前の入学者に係る休学中の授業料については、改正後の第40条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 第49条及び第50条の改正は、平成11年1月1日から適用する。
- 5 別表（第11条関係）の英語英文学科専門教育科目「同時通訳入門」「外国語としての日本語」に係る経過措置については、当該学科の定めるところによる。
- 6 別表（第11条関係）の生活文化学科専門教育科目「住生活学」「住宅論」「住居史」「住宅構造学Ⅰ・Ⅱ」「住居材料学実習」「家庭教育」に係る経過措置については、当該学科の定めるところによる。

附 則（平成11年12月22日改正）

- 1 この改正は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 第2条、第3条、第6条、第10条、第11条、第15条、第19条及び第21条の改正は、平成12年度入学生から適用し、平成11年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第6条に定める英語英文学科及び生活文化学科の平成12年度から平成14年度までの収容定員に係る経過措置については、次のとおりとする。

平成12年度	英語英文学科	収容定員	710名	生活文化学科	収容定員	240名
平成13年度	〃	〃	620名	〃	〃	160名
平成14年度	〃	〃	530名	〃	〃	80名

附 則（平成12年12月21日改正）

- 1 この改正は、平成13年4月1日から施行する。
  - 2 改正後の第6条に定める英語英文学科の平成13年度から平成14年度までの収容定員については、第6条の規定にかかわらず次のとおりとする。
- |        |        |      |      |
|--------|--------|------|------|
| 平成13年度 | 英語英文学科 | 収容定員 | 642名 |
| 平成14年度 | 英語英文学科 | 収容定員 | 574名 |

- 3 第11条（別表）（博物館学芸員に関する科目を除く）の改正は、平成13年度入学者から適用し、平成12年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 4 第19条の改正は、平成13年度入学者から適用し、平成12年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 5 第10条、第11条及び第20条の2の改正については、平成12年度以後入学者のうち人間文化学科入学者に適用し、平成11年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 6 第30条の2の改正は、平成12年度入学者から適用し、平成11年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則（平成13年12月12日改正）

この改正は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月12日改正）

この改正は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成14年12月9日改正）

この改正は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年3月15日改正）

この改正は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成15年12月18日改正）

- 1 第34条に関する改正は、平成16年1月1日から施行する。
- 2 第54条に関する改正は、平成16年4月1日から施行する。
- 3 第10条、第11条、第11条（別表）及び第15条の改正は、平成16年4月1日から施行する。

なお、この改正は、平成16年度入学者から適用し、平成15年度以前の入学者については従前の例による。

附 則（平成16年12月22日改正）

- 1 この改正は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 第2条、第3条、第6条、第10条、第11条、第11条別表（人間文化学部の「キリスト教音楽」「キャリア形成」「ことばの習得」「演劇法の基礎」「演劇法」「栄養学概論」「ライフステージと食生活」「食品官能評価論」及び「食品流通論」を除く。）、第15条、第19条及び第21条の改正は、平成17年度入学者から適用し、平成16年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第6条に定める人間文化学科及び生涯発達心理学科の平成17年度から平成19年度までの収容定員に係る経過措置については、次のとおりとする。

平成17年度	人間文化学科	収容定員 211名	生涯発達心理学科	収容定員 389名
平成18年度	人間文化学科	収容定員 226名	生涯発達心理学科	収容定員 274名
平成19年度	人間文化学科	収容定員 241名	生涯発達心理学科	収容定員 137名

附 則（平成17年3月9日改正）

この改正は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年12月21日改正）

- 1 この改正は、平成18年4月1日から施行する。

- 2 第11条（別表）の改正は、平成18年度入学者から適用し、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。ただし、「インターンシップ」「英語で学ぶ日本文化」「日中文化交流史」「専門書講読Ⅰ」「専門書講読Ⅱ」及び「教育経営論」に係る改正は、平成16年度入学者から適用し、平成15年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第19条の改正は、平成18年度入学者から適用し、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月31日改正）

この改正は、平成18年4月1日から施行する。

文学部生活文化学科は、平成18年3月31日をもって廃止する。

附 則（平成18年11月22日改正）

- 1 この改正は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第2条、第3条、第6条、第15条、第19条、第20条の4、及び第21条の改正は、平成19年度入学生から適用し、平成18年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第6条に定める人間文化学部生活福祉文化学科の平成19年度から平成21年度までの収容定員に係る経過措置については、次のとおりとする。

平成19年度 人間文化学部生活福祉文化学科収容定員 293名

平成20年度 人間文化学部生活福祉文化学科収容定員 190名

平成21年度 人間文化学部生活福祉文化学科収容定員 95名

附 則（平成18年12月20日改正）

- 1 この改正は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第11条別表（小学校教育実習及び幼稚園教育実習に係るものを除く。）の改正は、平成19年度入学生から適用し、平成18年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月20日改正）

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成19年6月27日改正）

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成19年9月26日改正）

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成19年12月19日改正）

- 1 この改正は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第10条、第11条及び第11条別表の改正は、平成20年度入学生から適用し、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月30日改正）

この改正は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年7月23日改正）

この改正は、平成20年7月24日から施行する。ただし、別表1の改正は、平成21年度入学生から適用し、平成20年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成 20 年 12 月 24 日改正）

- 1 この改正は、平成 20 年 12 月 25 日から施行する。
- 2 第 15 条の人間文化学科に係る改正は、平成 20 年度入学生から適用し、平成 19 年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 3 別表 1 の改正は、平成 21 年度入学生から適用し、平成 20 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成 21 年 1 月 28 日改正）

- 1 この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 6 条に定める人間文化学部人間文化学科の平成 22 年度の収容定員に係る経過措置については、次のとおりとする。

平成 22 年度 人間文化学部人間文化学科 収容定員 248 名

附 則（平成 21 年 3 月 18 日改正）

この改正は、平成 21 年 3 月 19 日から施行する。ただし英語Ⅲ・Ⅳ（リーディング&ライティング）及び生活福祉文化学部のノートルダム学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲに係る改正は、平成 20 年度入学者から適用し、平成 19 年度以前入学生については、なお従前に例による。

附 則（平成 21 年 5 月 20 日改正）

この改正は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 10 月 28 日改正）

この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 12 月 24 日改正）

この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 22 年度入学生から適用し、平成 21 年度以前入学生については、なお従前の例による。

附 則（平成 22 年 1 月 27 日改正）

この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 3 月 17 日改正）

この改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 5 月 28 日改正）

この改正は、平成 22 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22 年 10 月 19 日改正）

この改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 23 年度入学生から適用し、平成 22 年度以前入学生については、なお従前の例による（ノートルダム学Ⅰ～Ⅲ及び基礎技能演習の単位数の記載に係るもの並びにウェブデザイン実務士に関する科目に係るものを除く。）。

附 則（平成 23 年 1 月 18 日改正）

- 1 この改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 19 条及び別表 1 の改正は、平成 23 年度入学者から適用し、平成 22 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則（平成 23 年 3 月 29 日改正）

- 1 この改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 人間文化学部生活福祉文化学科及び生涯発達心理学科は、平成 23 年 3 月 31 日をもって廃止する。

附 則（平成 23 年 10 月 18 日改正）

- 1 この改正は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条に係る改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。改正後の第 6 条に定める心理学部心理学科の平成 25 年度の収容定員に係る経過措置については、次のとおりとする。

心理学部	心理学科	収容定員	670 名
	発達心理専攻	収容定員	129 名
	学校心理専攻	収容定員	210 名
	臨床心理専攻	収容定員	331 名

- 3 第 20 条の 6 及び別表 1 に係る改正は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前の入学者については、なお従前の例による。ただし、平成 24 年度以後に編入学した者及び再入学した者については、入学時点の学年にかかわらず、改正後の規定によることができる。

附 則（平成 24 年 1 月 17 日改正）

- 1 この改正は、第 21 条の 2 に係るものについては改正の日から、それ以外については平成 24 年 4 月 1 日から、それぞれ施行する。ただし、第 10 条、第 11 条、第 15 条並びに別表 1 に定める授業科目の区分（異なる区分への授業科目の移動を含む。）、履修条件及び授業科目のうち次に掲げるもの並びに平成 23 年 10 月 18 日の改正に係る生活福祉文化学部専門教育科目に係る改正は、平成 24 年度以後の入学者に適用し、平成 23 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

ノートルダム学Ⅰ・Ⅱ、キリスト教音楽、基礎演習Ⅰ・Ⅱ、学びの扉Ⅰ・文化学、学びの扉Ⅱ・京都学、学びの扉Ⅲ・芸術学、学びの扉Ⅳ・文学、学びの扉Ⅴ・ことば学、学びの扉Ⅵ・女性学

- 2 平成 23 年度以前の入学者は、前項の規定にかかわらず、この改正（平成 23 年 10 月 18 日の改正を含む。）前の別表 1 の授業科目（以下「旧科目」という。）のうち次 2 項に掲げるものを除く旧科目を履修することができる。ただし、各学部（共通教育科目にあっては教務委員会）が別に定める期間内に限る。
- 3 平成 23 年度以前の入学者が、次の表に定める改正後の別表 1 の授業科目（以下「新科目」という。）を履修したときは、対応する旧科目に読替える。ただし、特に必要がある場合で、各学部（共通教育科目にあっては教務委員会）が適当と認めるときは、これ以外の科目の組合せについて読替えることができる。

新科目	旧科目
キリスト教入門	人間と宗教
健康スポーツ演習	健康スポーツ実習
アラビア語Ⅰ	アラビア語とアラブ文化Ⅰ
アラビア語Ⅱ	アラビア語とアラブ文化Ⅱ
日本語コミュニケーションⅠ	言語コミュニケーションⅠ
日本語コミュニケーションⅡ	言語コミュニケーションⅡ
日本語コミュニケーションⅢ	言語コミュニケーションⅢ
発展演習Ⅰ	専門書講読Ⅰ
発展演習Ⅱ	専門書講読Ⅱ

心理学研究法	心理学研究法入門
心理検査法	心理検査法入門
心理統計法Ⅰ及び心理統計法Ⅱ	心理統計法
推測統計学Ⅰ及び推測統計学Ⅱ	推測統計学

4 次の表の旧科目の単位を既に修得した者は、対応する新科目を履修できない。

新科目	旧科目
キャリア形成	キャリア形成Ⅰ
キャリア形成	キャリア形成Ⅱ
英語応用 a	英語応用Ⅳ
英語応用 b	英語応用Ⅵ
英語応用 c	英語応用Ⅶ
英語応用 e	英語応用Ⅱ
英語応用 f	英語応用Ⅲ
英語応用 g	英語応用Ⅰ
英語応用 h	英語応用Ⅴ
英語応用 j	英語応用Ⅷ
日本古典文学講読	日本文学講読Ⅰ
日本近代文学講読	日本文学講読Ⅱ
日本文学特講	文学特講Ⅰ
識字活動と子どもの権利	識字活動と児童図書出版支援
昔話とストーリーテリング	口承文化としての昔話・伝説
図書館情報技術論	情報機器論
日中近代語彙比較論	日中文化比較語彙論
漢文学入門	文学特講Ⅱ
漢文学特講	日中文化交流史
朝鮮文化論	朝鮮文学講読
アラブ文学特講	文学特講Ⅲ
比較文学講読	比較文学講読Ⅰ
西洋美術史	西洋近代美術
音楽鑑賞法	音楽学概論
西洋思想史（古代・中世）	西洋思想史（古代）
キリスト教とラテン語Ⅰ	初歩のラテン語Ⅰ
キリスト教とラテン語Ⅱ	初歩のラテン語Ⅱ
精神医学Ⅰ	精神保健学
図書館制度・経営論	図書館経営論
図書館サービス概論	図書館サービス論
情報サービス論	情報サービス概説
○情報サービス演習Ⅰ	情報検索演習
情報サービス演習Ⅱ	レファレンスサービス演習
図書館情報資源概論	図書館資料論
情報資源組織論	資料組織概説
情報資源組織演習	資料組織演習
図書館情報資源特論	専門資料論
図書館サービス特論	資料特論

○図書・図書館史	図書及び図書館史
博物館情報・メディア論	視聴覚メディア論

(備考)

- 平成 23 年度以前の入学者が履修した新科目の単位は、相当する旧科目の属する科目区分（人間文化学科に入学した者が○印を付した新科目を履修した場合にあっては専門教育科目及び司書に関する科目の両方の区分）に算入する。
- 視聴覚メディア論の単位を既に修得した者で、博物館情報論の単位を修得していないものは、表の規定にかかわらず、博物館情報・メディア論を履修できる。ただし、卒業要件単位には算入しない。
- 司書に関する科目及び学芸員に関する科目の移行措置については、本学学則に定めるもののほか、関係法令の定めるところによる。

附 則（平成 24 年 3 月 27 日改正）

- この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条、第 10 条、第 11 条、第 15 条及び別表 2 並びに別表 1 に定める授業科目の区分（異なる区分への授業科目の移動を含む。）、履修条件、必修科目及び次に掲げる授業科目に係る改正は、平成 25 年度以後の入学者に適用し、平成 24 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

現代社会調査演習Ⅰ、現代社会調査演習Ⅱ

- 平成 24 年度以前の入学者は、前項の規定にかかわらず、この改正前の別表 1 の授業科目（以下「旧科目」という。）のうち次項に掲げるものを除く旧科目を履修することができる。ただし、心理学部が別に定める期間内に限る。
- 平成 24 年度以前の入学者が、次の表に定める改正後の別表 1 の授業科目（以下「新科目」という。）を履修したときは、対応する旧科目に読替える。

新科目	旧科目
心理テスト入門	心理検査法入門
心理テスト実習	心理検査法実習

- 次の表の旧科目の単位を既に修得した者は、対応する新科目を履修できない。

新科目	旧科目
現代青年の心理学	青年心理学
パーソナリティ心理学	人格心理学
現代社会の心理学	社会心理学
対人関係の心理学	人間関係論
心理療法概論	心理療法技法論

(備考) 平成 24 年度以前の入学者が履修した新科目の単位は、相当する旧科目の属する科目区分に算入する。

附 則（平成 24 年 9 月 18 日改正）

- この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 24 年度以前の入学者は、前項の規定にかかわらず、この改正前の別表 1 の授業科目を履修することができる。ただし、生活福祉文化学部が別に定める期間内に限る。

附 則（平成 25 年 1 月 15 日改正）

- この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 に定める授業科目の区分（異なる区分への授業科目の移動を含む。）、履修条件、必修科目及び次に掲げる授業科目に

係る改正は、平成 25 年度以後の入学者に適用し、平成 24 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

現代社会調査演習Ⅰ、現代社会調査演習Ⅱ、発達検査論、老年期の心理学、教師論、教育学、道徳の指導法、特別活動の指導法

- 2 平成 24 年度以前の入学者は、前項の規定にかかわらず、この改正前の別表 1 の授業科目（以下「旧科目」という。）を履修することができる。ただし、各学部（共通教育科目にあつては教務委員会）が別に定める期間内に限る。
- 3 平成 24 年度以前の入学者が、次の表に定める改正後の別表 1 の授業科目（以下「新科目」という。）を履修したときは、対応する旧科目に読替える。

新科目	旧科目
英語基礎Ⅰ	英語Ⅰ（リーディング）
英語総合Ⅰ	英語Ⅰ（ライティング）
英語基礎Ⅱ	英語Ⅱ（リーディング）
英語総合Ⅱ	英語Ⅱ（ライティング）
心理テスト入門	心理検査法入門
心理テスト実習	心理検査法習

- 4 次の表の旧科目の単位を既に修得した者は、対応する新科目を履修できない。

新科目	旧科目
現代青年の心理学	青年心理学
パーソナリティ心理学	人格心理学
現代社会の心理学	社会心理学
対人関係の心理学	人間関係論
心理療法概論	心理療法技法論

（備考）平成 24 年度以前の入学者が履修した新科目の単位は、相当する旧科目の属する科目区分に算入する。

- 5 平成 21 年度以前の入学生で、平成 24 年度までに総合演習の単位を修得していないものが、教育職員免許状の取得を希望するときは、取得を希望する校種に応じ、教職実践演習（中・高）又は教職実践演習（幼・小）の単位を修得しなければならない。

附 則（平成 25 年 2 月 19 日改正）

この改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 3 月 26 日改正）

この改正は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年 4 月 24 日改正）

この改正は、平成 25 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 1 月 21 日改正）

- 1 この改正は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 10 条、第 11 条及び別表 1 に係る改正は、平成 26 年度以後の入学者に適用し、平成 25 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 平成 25 年度以前の入学生については、前項の規定にかかわらず、この改正後の別表 1 の授業科目の履修をもって改正前の別表 1 の授業科目を履修したものと読替える等の移行措置を

講じるものとする。この場合の履修方法等については別に定める。

附 則（平成 26 年 6 月 17 日改正）

この改正は、平成 26 年 6 月 17 日から施行する。

附 則（平成 27 年 2 月 17 日改正）

- 1 この改正は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 15 条中、心理学部に係る改正及び別表 1 のうち心理学部の専門教育科目に係る改正については、平成 27 年度以後の入学者に適用し、平成 26 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 2 第 15 条中、人間文化学部に係る改正については、前項の規定にかかわらず、平成 26 年度以後の入学者に適用し、平成 25 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 平成 26 年度以前の入学者は、第 1 項の規定にかかわらず、次に掲げる科目を履修することができる。ただし、国語学特講及びビジネスライティングについては、人間文化学部が別に定める期間内に限る。

国語学特講、ビジネスライティング、心理学英文講読（応用）

- 4 平成 26 年度以前の入学者が、この改正後の別表 1 の授業科目（以下「新科目」という。）のうち心理学英文講読（応用）の単位を修得したときは、改正前の別表 1 の授業科目（以下「旧科目」という。）のうち心理学英文講読の単位を修得したものとみなす。
- 5 旧科目のビジネスライティングの単位を修得した者は、新科目のキャリアとコミュニケーションを履修できない。

附 則（平成 28 年 2 月 23 日改正）

- 1 この改正は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、別表 1 のうち共通教育科目及び生活福祉文化学部専門教育科目（大学コンソーシアム京都提供専用科目を除く。）に係る改正については、平成 28 年度以後の入学者に適用し、平成 27 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 平成 27 年度以前の入学者で、老人福祉論Ⅰの単位を修得していないものは、前項の規定にかかわらず、改正後の別表 1 の授業科目のうち老人福祉論を履修することができる。この場合において、当該科目を履修したときは、老人福祉論Ⅰを履修したものと読替える。
- 4 平成 27 年度以前の入学者で、西洋美術史の単位を既に修得した者は、西洋美術史Ⅱを履修できない。
- 5 第 1 項の規定にかかわらず、別表 1 のうち司書に関する科目に係る改正については、平成 29 年度以後の入学者に適用し、平成 28 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 6 平成 28 年度以前の入学者で、情報資源組織演習の単位を修得していないものは、前項の規定にかかわらず、改正後の別表 1 の授業科目のうち情報資源組織演習Ⅰ及び情報資源組織演習Ⅱを履修することができる。この場合において、当該 2 科目の単位を修得したときは、情報資源組織演習の単位を修得したものと読替える。

附 則（平成 28 年 5 月 27 日改正）

この改正は、平成 28 年 5 月 27 日から施行する。

附 則（平成 28 年 6 月 21 日改正）

この改正は、平成 28 年 6 月 21 日から施行する。

附 則（平成 29 年 1 月 17 日改正）

- 1 この改正は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正前の学則による生活福祉文化学部生活福祉文化学科及び心理学部心理学科は、改正後

の学則の規定にかかわらず、当該学部学科に学生が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

- 3 第2条、第3条、第6条、第10条、第11条、第13条第4項、第15条、第19条第2項、第20条の4、第20条の5、第20条の6、第21条第4項に係る改正は、平成29年度以降の入学者に適用し、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 4 改正後の学則に係る経過措置その他の必要な事項は、当該学部の教授会が定める。
- 5 改正後の学則第6条に定める学生の収容定員については、同条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度までについては、次の表のとおりとする。

学部	学科	収容定員 (人)		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
人間文化学部	英語英文学科	420	390	360
	人間文化学科	230	220	210
生活福祉文化学部	生活福祉文化学科	310	210	105
心理学部	心理学科	496	336	168
	現代心理専攻	94	64	32
	学校心理専攻	156	106	53
	臨床心理専攻	246	166	83
現代人間学部	福祉生活デザイン学科	70	140	210
	心理学科	100	200	300
	こども教育学科	70	140	210
計		1696	1636	1563

附 則 (平成29年7月25日改正)

- 1 この改正は、平成29年7月25日から施行する。
- 2 第35条別表の改正は、平成30年度入学生から適用する。

附 則 (平成30年3月20日改正)

この改正は、平成30年4月1日から施行し、平成30年度以後入学者から適用する。ただし、平成29年度以前に現代人間学部心理学科又は心理学部心理学科に入学した者については、公認心理師法の定める経過措置によることができる。

附 則 (平成30年5月25日改正)

- 1 この改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成29年1月17日改正の附則第5項の表中、第1欄の「人間文化学部」は「国際言語文化学部」に、第2欄の「人間文化学科」は「国際日本文化学科」に読み替える。

附 則 (平成31年2月26日改正)

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年9月24日改正)

この改正は、令和元年10月1日から施行する。

附 則 (令和2年4月21日改正)

- 1 この改正は、令和2年5月1日から施行し、第33条の2第1項第4号、第35条、第35条の2、第38条及び第40条の改正規定並びに別表の改正については、令和3年度入学生（転入学、編入学及び再入学を含む。）から適用するものとし、第3条第1項、第6条、第19条第2項、第20条の5、第20条の6及び第21条第4項の改正規定は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学者に係る授業料その他の納入金（授業料、教育充実費、施設設備費、卒業費）については、なお従前のおりとし、既納の授業料その他の納入金は返還しない。
- 3 令和2年度以前の現代人間学部福祉生活デザイン学科入学者は、改正後の規定にかかわらず改正前の第3条第1項、第6条、第19条第2項、第20条の5、第20条の6及び第21条第4項の規定を引き続き適用する。

附 則 （令和3年4月23日改正）

- 1 この改正は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則第6条に定める国際言語文化学部の学生定員は、同条の規定にかかわらず、令和4年度については、次の表のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際言語文化学部	英語英文学科	80人	3年次 2人	327人
	国際日本文化学科	50	3	203

別表 (第35条及び第39条関係)

1 入学検定料 (第35条関係)

区 分	入 試 種 別	入学検定料
ア	イ、ウ以外の入学試験	35,000 円
イ	総合型入学試験 学校推薦入学試験 一般入学試験 外国人留学生入学試験 外国人留学生指定校推薦入学試験	10,000 円
ウ	大学入学共通テスト利用入学試験	5,000 円

2 入学金、授業料及び教育充実費 (第35条関係)

入 学 金	授業料(年額)	教育充実費(年額)
200,000 円	840,000 円	340,000 円

ただし、卒業要件単位の不足により修業年限を超えて在籍する者及び第21条の2の規定により卒業の延期を許可された者の授業料は、以下に掲げるとおりとし、教育充実費を要しない。

① 不足単位が4単位以下の場合

授業料 (学期)
210,000 円

(単位数の算出において、「卒業研究」及び通年科目は所定単位数の2分の1とする。以下同じ。)

② 不足単位が4単位を超える場合

授業料 (学期)
$210,000 \text{ 円} + (20,000 \text{ 円} \times (\text{不足単位数} - 4))$ (最高額 420,000 円)

③ 卒業の延期を許可された場合

授業料 (学期)
$100,000 \text{ 円} + (20,000 \text{ 円} \times \text{履修登録科目の総単位数})$ (最高額 420,000 円)

3 在籍料 (第39条関係)

学 期
60,000 円

## 変更事項を記載した書類

### 1. 第6条関係

表中の国際言語文化学部英語英文学科の編入学定員「5」人を「2」人とし、収容定員「330」人を「324」人に改める。

また、同表の国際言語文化学部国際日本文化学科の編入学定員「空白」を「3」人とし、収容定員「200」人を「206」人に改める。

### 2. 学則関係

改正日 令和3年4月23日を記載する。

第1項 令和4年4月1日の施行日を記載する。

第2項 令和4年度の国際言語文化学部英語英文学科、国際日本文化学科の学生定員（入学定員、編入学定員（3年次）収容定員）、を表により記載する。

教育課程等の概要

(国際言語文化学部 英語英文学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通教育科目	人間と文化	日本文学	1前	2		○									兼1		
		外国文学	1後	2		○									兼1		
		日本近現代史	1前	2		○									兼1		
		東アジア近現代史	1前	2		○									兼1		
		ヨーロッパ近現代史	1後	2		○									兼1		
		歴史の中の女性	1後	2		○									兼1		
		文化人類学	1後	2		○									兼1		
		小計 (7科目)	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼7	—	
	生活と社会	暮らしの法律学	1前	2		○									兼1		
		憲法と人権	1後	2		○									兼1		
		暮らしの経済学	1後	2		○									兼1		
		国際関係論入門	1前	2		○									兼1		
		社会学概論	1前	2		○									兼1		
		ジェンダー論	1後	2		○									兼1		
		ボランティア概論	1前	2		○									兼1		
		小計 (7科目)	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼7	—	
	人間と自然	身近な自然科学	1前	2		○									兼1		
		暮らしの統計学	1後	2		○									兼1		
		身近な医学	1・2前	2		○									兼2		
		生命倫理	1後	2		○									兼1		
		心理学入門	1前	2		○									兼1		
		情報の科学と倫理	1前	2		○									兼1	メディア	
		AIとデータサイエンス入門	2後	2		○									兼2		
		小計 (7科目)	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼8	—	
	基礎科目	外国語科目	英語理解 I	1前	1			○								兼1	
			英語表現 I	1前	1			○								兼1	
			英語理解 II	1後	1			○								兼1	
			英語表現 II	1後	1			○								兼1	
日常の英会話			2前・後	1			○								兼1		
旅行の英会話			2後	1			○								兼1		
留学の英会話			2後	1			○								兼1		
おもてなしの英会話			2前	1			○								兼1		
ビジネス英会話			2前	1			○								兼1		
歌って覚える英語表現			2後	1			○								兼1		
英語リスニング			2前	1			○								兼1		
実用英語基礎			2後	1			○								兼1		
身近な英文法			2前	1			○								兼1		
英語実践 (4技能) I			1・2・3・4前	1			○								兼3	集中	
英語実践 (4技能) II			1・2・3・4後	1			○								兼3	集中	
ドイツ語			1前	2			○								兼1		
フランス語			1後	2			○								兼1		
スペイン語			1前	2			○								兼1		
アラビア語			1後	2			○								兼1		
中国語 I			1前・後	2			○								兼1		
中国語 II	1後	2			○								兼1				
中国語 III	2前	2			○								兼1				
韓国語 I	1前・後	2			○								兼1				
韓国語 II	1後	2			○								兼1				
韓国語 III	2前	2			○								兼1				
海外研修 (語学) I	1・2・3・4休	2			○								兼1	集中			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通教育科目	基礎科目	海外研修（語学）Ⅱ a		2			○			2					集中	
		海外研修（語学）Ⅱ b	1・2・3・4休	2			○			2					集中	
		日本語講読Ⅰ	1前	1			○								兼1	
		日本語講読Ⅱ	1後	1			○								兼1	
		日本語表現Ⅰ	1前	1			○								兼1	
		日本語表現Ⅱ	1後	1			○								兼1	
		日本語特講Ⅰ	2前	1			○								兼1	
		日本語特講Ⅱ	2後	1			○								兼1	
	小計（34科目）	—	0	47	0	—	—	—	0	2	0	0	0	0	兼15	—
	基礎科目	リテラシー・スポーツ科目	文章作成法Ⅰ	1前・後	1			○								兼1
			文章作成法Ⅱ	1前・後	1			○								兼1
			アカデミック・ライティング	2前・後	2			○								兼1
			SNSコミュニケーションスキル	1後	2			○								兼1
			話し方と自己表現	3前	2			○								兼1
			情報演習Ⅰ a	1前・後	1				○							兼1
情報演習Ⅰ b			1前	1				○							兼1	
情報演習Ⅱ			2前・後	1				○							兼1	
情報処理			2前・後	2			○	○							兼1	
情報技術リテラシー			2後	2			○								兼1	
プログラミング演習			2後	2				○							兼1	
体育講義			1後	1			○								兼1	
体育実技			1前	1					○						兼1	
健康スポーツ演習			1前・後	2				○							兼2	
小計（14科目）	—	0	21	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼9	—	
基礎科目	カトリック教育科目	キリスト教学	1前・後	2			○								兼1	
		キリスト教音楽概論	1前・後	2			○								兼1	
		聖書とキリスト教	2前	2			○								兼1	
		キリスト教と日本文化	2後	2			○								兼2	
		キリスト教思想	2前	2			○								兼1	
		キリスト教美術	2後	2			○								兼1	
		キリスト教音楽	2後	2			○								兼1	
	小計（7科目）	—	4	10	0	—	—	—	0	0	0	0	0	兼6	—	
	基礎科目	ライフキャリア形成科目	ノートルダム学	1・2前	1			○								兼1
			女性とライフキャリア	1前	2			○								兼1
子育てとワークライフバランス			2前	1			○								兼1	
ホスピタリティ入門			1前・後	2			○								兼1	
キャリア形成			3前・後	2			○								兼1	
キャリア形成ゼミ			2通	2				○							兼1	
短期インターンシップ			1・2通	1					○						兼1	
インターンシップ			2・3・4通	2					○						兼1	
海外インターンシップ			2・3・4休	2					○						兼1	
小計（9科目）	—	0	15	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼5	—	
合計（85科目）		—	4	135	0	—	—	—	0	2	0	0	0	0	兼54	—
英語英文学科専門教育科目	専門基礎科目	ReadingⅠ	1前	2			○			1						
		ReadingⅡ	1後	2			○			1						
		WritingⅠ	1前	2				○							兼1	
		WritingⅡ	1後	2				○							兼1	
		Advanced ReadingⅠ	2前	2			○			1						
		Advanced ReadingⅡ	2後	2			○			1						
		Advanced WritingⅠ	2前	2				○		1						
		Advanced WritingⅡ	2後	2				○		1						
		ListeningⅠ	1前	1				○							兼1	
		ListeningⅡ	1後	1				○							兼1	
		SpeakingⅠ	1前	1				○		1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
英語英文学科専門教育科目	Speaking II	1後	1				○			1							
	Advanced Listening I	2前	1				○			1							
	Advanced Listening II	2後	1				○				1						
	Advanced Speaking I	2前	1				○			1							
	Advanced Speaking II	2後	1				○			1							
	Academic Writing I	3前	2				○									兼1	
	Academic Writing II	3後	2				○									兼1	
	Communication Skills I	3前		1			○									兼1	
	Communication Skills II	3後		1			○									兼1	
	英文法 I	1前		2			○									兼1	
	英文法 II	1後		2			○									兼1	
	英語キャリア戦略	1前		2			○			1							
	TOEIC I	1前		2			○				1						
	TOEIC II	1後		2			○				1						
	TOEIC III	2前		2			○									兼1	
	TOEIC IV	2後		2			○									兼1	
	TOEFL I	1前		2			○									兼1	
	TOEFL II	1後		2			○									兼1	
	同時通訳入門	1前・後		2			○									兼1	
	同時通訳法 I	2・3・4前		2			○									兼1	
	同時通訳法 II	2・3・4後		2			○									兼1	
	海外留学 I a	2後		1				○			2					集中	
	海外留学 I b	2・3前		1				○		1						集中	
	海外留学 II a	2後		2				○		1						集中	
	海外留学 II b	2・3前		2				○		1						集中	
	海外留学 III a	2後		4				○		1						集中	
	海外留学 III b	2・3前		4				○		1						集中	
	海外留学 III c	2後		4				○		1						集中	
	海外留学 III d	2・3前		4				○		1						集中	
	海外留学 III e	2後		4				○		1						集中	
	海外留学 III f	2・3前		4				○		1						集中	
	小計 (42科目)		—	28	56	0		—		2	2	1				兼7	—
	専門基幹科目	英語英文学基礎演習 I	1前	2				○		2	3	1					
		英語英文学基礎演習 II	1後	2				○		2	1	1					
		英米文学概論	1後	2				○		1							
		言語学概論	1後	2				○		1							
		コミュニケーション学概論	1後	2				○		1							
		専門講読 (英文学)	2後		2			○		1							
		専門講読 (米文学)	2後		2			○			1						
		研究方法論 (コミュニケーション学)	2後		2			○		1							
		研究方法論 (英語教育学)	2後		2			○			1						
		研究方法論 (言語学)	2後		2			○		1							
小計 (10科目)		—	10	10	0		—		3	2	1				兼0	—	
(グローバル専門展開英語コース)	Global Issues	2・3・4後		2			○									兼1	
	Comparative Culture	2・3・4後		2			○			1							
	Comparative Culture Workshop	2・3・4後		2				○	1								
	Japan Studies	2・3・4前		2			○				1						
	Japan Studies Workshop	2・3・4後		2				○								兼1	
	Women in Leadership	2・3・4前		2			○			1							
	Popular Culture	2・3・4前		2			○									兼1	
	Creative Writing	2・3・4後		2				○								兼1	
	Persuasive Communication	2・3・4後		2				○	1								
	Public Speaking	2・3・4前		2				○				1					
	Debate	2・3・4前		2				○								兼1	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
英語	(グローバル展開科目) 専門展開科目 英語	Global Human Resource Development	2・3・4後	2				○			1							
		Intercultural Communication and Adjustment	2・3・4前	2				○				1						
		Global English Seminar	4前	2					○		1							
		海外留学事前指導	2前	1					○		1							
		小計 (10科目)	—	0	29	0			—		2	2	1			兼5	—	
	専門展開科目	英文学の歴史	2・3・4前		2			○			1							
		米文学の歴史	2・3・4前		2			○				1						
		英文学作品研究	2・3・4後		2			○					1				兼1	
		米文学作品研究	2・3・4後		2			○									兼1	
		映画論	2・3・4後		2			○			1							
		英語圏文化	2・3・4前		2			○					1					
		アメリカの社会と文化	2・3・4後		2			○				1						
		英語の歴史	2・3・4前		2			○										兼1
		ことばのしくみ	2・3・4後		2			○			1							
		ことばと意味	2・3・4後		2			○										兼1
ことばと社会		2・3・4前		2			○										兼1	
ことばの音と形態		2・3・4後		2			○										兼1	
対人コミュニケーション		2・3・4後		2			○										兼1	
異文化間コミュニケーション		2・3・4後		2			○										兼1	
ことばとコミュニケーション	2・3・4前		2			○			1									
小計 (10科目)	—	0	30	0			—		3	2	1			兼5	—			
英語英文学科専門教育科目	英語教育領域	英語科教育法Ⅰ	2前	2			○				1							
		英語科教育法Ⅱ	2後	2			○				1							
		英語科教育法Ⅲ	3前	2					○			1						
		英語科教育法Ⅳ	3後	2					○			1						
		子ども英語指導法 (理論編)	2・3・4前	2				○				1						
		子ども英語指導法 (実践編)	2・3・4後	2				○				1						
		応用言語学	2・3・4後	2				○									兼1	
		英語教材作成演習	2・3・4後	2					○			1						隔年
		外国語としての日本語	2・3・4前	2				○									兼1	
		ホスピタリティ論	1後	2				○									兼1	
	エアラインプログラム科目	エアライン・ビジネス論	2後	2				○									兼1	
		エアライン・サービス論	1前	2				○									兼1	
		旅行観光業研究	2・3・4休	2				○									兼1	
		ホテルビジネス研究	2・3・4休	2				○									兼1	
		ホスピタリティ・スキル	2・3・4前・後	2				○									兼1	
フィールド研究		3・4前・後	2				○									兼1		
接遇のための日本語		2・3・4前	1					○								兼1		
ビジネスマナー演習		3・4後	1					○								兼1		
キャリアデベロップメント		3・4後	1					○								兼1		
エアライン研修		2・3休	2					○		1						集中		
医療サポート英語	医療サポート英語Ⅰ	2・3・4前	2				○			1						兼1		
	医療サポート英語Ⅱ	2・3・4後	2				○									兼1		
	臨床の医学・病院研修	2・3・4休	2				○		1		2					集中		
	プレゼンテーション概論	2・3・4前	2				○									兼1		
	プレゼンテーション演習	2・3・4後	2					○								兼1		
	小計 (25科目)	—	0	47	0			—		1	2	2			兼8	—		
卒業演習・卒業研究	英語英文学演習Ⅰ	3前	2				○		3	4	2							
	英語英文学演習Ⅱ	3後	2				○		3	4	2							
	卒業研究	4通	8						3	4	2							
	小計 (3科目)	—	12	0	0			—	3	4	2					—		
合計 (100科目)		—	50	172	0			—	3	5	2			兼19	—			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
科教学 目育際	海外文化研修	1・2・3・4休		1			○								兼1	集中
	小計 (1科目)	—	0	1	0	—			0	0	0	0	0	0	兼1	—
合計 (1科目)		—	0	1	0	—			0	0	0	0	0	0	兼1	—
教科 及び 教職 に 関 す る 科 目	教師論	2前			2	○									兼1	
	教育原論	1後			2	○									兼1	
	発達と学習の教育心理	2前			2	○									兼1	
	教育社会学	2前			2	○									兼1	
	特別支援教育	2後			2	○									兼1	
	中等教育課程論	2・3前			2	○									兼1	
	道徳の指導法 (中等)	2・3前			2	○									兼1	
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 (中等)	2・3後			2	○									兼1	
	教育の方法及び技術	3後			2	○	○			1						※演習
	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2・3休			2	○									兼2	集中・オムニバス
	教育相談の理論及び方法	2・3前			2	○									兼1	
	中等教育実習事前事後指導	4通			1	○				1					兼3	集中・複数
	中等教育実習 I	4通			2					1					兼3	集中・複数
	中等教育実習 II	4通			2					1					兼3	集中・複数
	教職実践演習 (中・高)	4後			2		○			1					兼3	集中・複数
	介護等体験	2・3通			1			○							兼1	集中
小計 (16科目)		—	0	0	30	—			1						兼11	—
総合計 (200科目)		—	54	277	30	—			3	5	2				兼81	—
学位又は称号	学士 (文学)		学位又は学科の分野			文学関係										
卒業要件及び履修方法						授業期間等										
<p>(1) 共通教育科目 必修科目 4 単位、教養科目の人間と文化、生活と社会及び人間と自然の 3 領域から各 2 単位以上、外国語科目の選択科目から 4 単位以上、リテラシー・スポーツ科目の情報演習 I a または情報演習 I b から 1 単位、カトリック教育科目の選択科目から 2 単位以上、ライフキャリア形成科目の選択科目から 2 単位以上、全体から選択 1 単位以上、合計 20 単位以上修得する。</p> <p>(2) 専門教育科目 グローバル英語コースは、専門基礎科目の必修科目 28 単位、専門基礎科目のコース必修科目 (海外留学 I a) 1 単位、専門基幹科目の必修科目 10 単位及び専門演習・卒業研究 12 単位、専門展開科目 (グローバル英語コース科目) から、コース必修科目 (Global English Seminar) 2 単位を含んで 16 単位以上を修得し、専門教育科目全体で 88 単位以上修得する。ただし、海外留学 I a を履修できる者は、学部が別に定める条件を満たすものに限る。</p> <p>英語教養コースは、専門基礎科目の必修科目 28 単位、専門基幹科目の必修科目 10 単位及び専門演習・卒業研究 12 単位、専門展開科目から選択必修 16 単位以上を修得し、専門教育科目全体で 88 単位以上修得する。</p> <p>(3) 学際教育科目 海外文化研修及び他学科等科目から 16 単位まで履修できる。なお、他学科等科目の科目構成については、年度ごとに別途定める。</p> <p>(4) (1)～(3) 全体で 124 単位以上修得する。</p> <p>(履修登録の上限：前期26単位、後期26単位、年間46単位)</p>						1学期の学期区分		2学期								
						1学期の授業時間		15週								
						1時限の授業期間		90分								

教育課程等の概要

(国際言語文化学部 国際日本文化学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通教育科目	人間と文化	日本文学	1前	2		○			1						兼1		
		外国文学	1後	2		○									兼1		
		日本近現代史	1前	2		○									兼1		
		東アジア近現代史	1前	2		○									兼1		
		ヨーロッパ近現代史	1後	2		○									兼1		
		歴史の中の女性	1後	2		○									兼1		
		文化人類学	1後	2		○									兼1		
		小計 (7科目)	—	0	14	0	—				1	0	0	0	0	兼6	—
	教養科目	生活と社会	暮らしの法律学	1前	2		○									兼1	
			憲法と人権	1後	2		○									兼1	
			暮らしの経済学	1後	2		○									兼1	
			国際関係論入門	1前	2		○									兼1	
			社会学概論	1前	2		○									兼1	
			ジェンダー論	1後	2		○									兼1	
			ボランティア概論	1前	2		○									兼1	
			小計 (7科目)	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼7	—
	人間と自然	身近な自然科学	暮らしの統計学	1後	2		○									兼1	
			身近な医学	1・2前	2		○									兼2	オムニバス
			生命倫理	1後	2		○									兼1	
			心理学入門	1前	2		○									兼1	
			情報の科学と倫理	1前	2		○									兼1	メディア
			AIとデータサイエンス入門	2後	2		○									兼2	オムニバス
			小計 (7科目)	—	0	14	0	—			0	0	0	0	0	兼8	—
			基礎科目	外国語科目	英語理解 I	1前	1			○							
	英語表現 I	1前			1			○								兼1	
	英語理解 II	1後			1			○								兼1	
	英語表現 II	1後			1			○								兼1	
日常の英会話	2前・後	1					○								兼1		
旅行の英会話	2後	1					○								兼1		
留学の英会話	2後	1					○								兼1		
おもてなしの英会話	2前	1					○								兼1		
ビジネス英会話	2前	1					○								兼1		
歌って覚える英語表現	2後	1					○								兼1		
英語リスニング	2前	1					○								兼1		
実用英語基礎	2後	1					○								兼1		
身近な英文法	2前	1					○								兼1		
英語実践 (4技能) I	1・2・3・4前	1					○								兼3		
英語実践 (4技能) II	1・2・3・4後	1					○								兼3		
ドイツ語	1前	2					○								兼1		
フランス語	1後	2					○								兼1		
スペイン語	1前	2					○								兼1		
アラビア語	1後	2					○								兼1		
中国語 I	1前・後	2					○				1						
中国語 II	1後	2			○				1								
中国語 III	2前	2			○				1								
韓国語 I	1前・後	2			○								兼1				
韓国語 II	1後	2			○								兼1				
韓国語 III	2前	2			○								兼1				
海外研修 (語学) I	1・2・3・4休	2			○					1				集中			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
共通教育科目	外国語科目	海外研修(語学)Ⅱa		2			○								兼2	集中		
		海外研修(語学)Ⅱb	1・2・3・4休	2			○								兼2	集中		
		日本語講読Ⅰ	1前	1			○								兼1			
		日本語講読Ⅱ	1後	1			○								兼1			
		日本語表現Ⅰ	1前	1			○								兼1			
		日本語表現Ⅱ	1後	1			○								兼1			
		日本語特講Ⅰ	2前	1			○								兼1			
		日本語特講Ⅱ	2後	1			○								兼1			
	小計(34科目)	—	4	43	0		—		2	1	0	0	0	兼14	—			
	基礎科目	リテラシー・スポーツ科目	文章作成法Ⅰ	1前・後	1			○								兼1		
			文章作成法Ⅱ	1前・後	1			○								兼1		
			アカデミック・ライティング	2前・後	2			○								兼1		
			SNSコミュニケーションスキル	1後	2			○								兼1		
			話し方と自己表現	3前	2			○								兼1		
			情報演習Ⅰa	1前・後	1				○							兼1		
			情報演習Ⅰb	1前	1				○							兼1	メディア	
			情報演習Ⅱ	2前・後	1				○							兼1		
			情報処理	2前・後	2			○	○							兼1	※演習	
			情報技術リテラシー	2後	2			○								兼1		
			プログラミング演習	2後	2				○							兼1		
			体育講義	1後	1			○								兼1		
			体育実技	1前	1					○						兼1		
			健康スポーツ演習	1前・後	2					○						兼2	複数	
	小計(14科目)	—	0	21	0		—		0	0	0	0	0	兼8	—			
	基礎科目	カトリック教育科目	キリスト教学	1前・後	2			○										
			キリスト教音楽概論	1前・後	2			○			1							
			聖書とキリスト教	2前	2			○				1						
			キリスト教と日本文化	2後	2			○								兼2	オムニバス	
			キリスト教思想	2前	2			○								兼1		
			キリスト教美術	2後	2			○				1						
			キリスト教音楽	2後	2			○			1							
		小計(7科目)	—	4	10	0		—		1	2	0	0	0	兼3	—		
		基礎科目	ライフキャリア形成科目	ノートルダム学	1・2前	1			○								兼1	
				女性とライフキャリア	1前	2			○			1					兼1	
子育てとワークライフバランス	2前			1			○											
ホスピタリティ入門	1前・後	2			○									兼1				
キャリア形成	3前・後	2			○									兼1				
キャリア形成ゼミ	2通	2				○								兼1	集中			
短期インターンシップ	1・2通	1										○		兼1	集中			
インターンシップ	2・3・4通	2										○		兼1	集中			
海外インターンシップ	2・3・4休	2										○		兼1	集中			
小計(9科目)	—	0	15	0		—		1	0	0	0	0	兼4	—				
合計(85科目)			8	131	0		—		3	2	0	0	0	兼59	—			
国際日本文化学科専門教育科目	基礎科目	基礎演習Ⅰ	1前	2			○											
		基礎演習Ⅱ	1後	2			○				1							
		日本語コミュニケーションⅠ	1前	2			○					1						
		日本語コミュニケーションⅡ	1後	2			○					1						
		日本語コミュニケーションⅢ	2前	2			○						1					
	小計(5科目)	—	10	0	0		—		0	2	1	0	0	兼0	—			
	展開科目	学科共通選択科目	言語文化概論	1・2前	2			○									隔年	
			国際日本文化論	1・2後	2			○			1							
			観光学概論	1・2前	2			○								兼1		
			観光文化論	1・2後	2			○								兼1		
観光ビジネス論			2・3・4後	2			○								兼1			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
国際日本文化学専攻 展開科目 国際日本文化学専攻 国際文化領域	地域ツーリズム論	2・3・4前		2		○									兼1	集中
	プレゼンテーション概論	2・3・4前		2		○				1						
	プレゼンテーション演習	2・3・4後		2			○			1						
	フィールド実践演習	3・4通		1			○								兼1	
	ホスピタリティ・スキル	2・3・4前		2			○								兼1	
	ビジネスマナー演習	3・4後		1			○								兼1	
	小計 (11科目)	—	0	18	0	—			2	1					兼6	—
	国文学概論	1・2前		2		○			1							隔年
	国語学概論	1・2前		2		○					1					
	漢文学入門	1・2前		2		○			1							隔年
	漢文学特講	2・3・4後		2		○			1							
	日本古典文学講読	2・3・4後		2		○					1					隔年
	日本近代文学講読	2・3・4後		2		○			1							
	日本語文法	2・3・4後		2		○					1					兼1
	日本語研究	2・3・4後		2		○									兼1	
	日本語教育入門	2・3・4前		2		○									兼1	兼1
	日本語の朗読	2・3・4前		2			○			1						
	スピーチの基礎	2・3・4前		2			○			1						兼1
	外国語としての日本語	2・3・4後		2		○									兼1	
	書写研究	2・3・4前		2		○									兼1	隔年
	日本文学特講	2・3・4後		2		○			1							
	日本伝統文化論	2・3・4前		2		○									兼1	兼1
	日本年中行事論	3・4後		2		○									兼1	
	京都学	2・3・4後		2		○									兼1	兼1
	京都フィールドワーク研究	2・3・4後		2		○									兼1	
	京都資料論	2・3・4前		1		○									兼1	兼1
	古文書読解	2・3・4後		2			○								兼1	
	子どもの読書とメディア	2・3・4後		2		○			1							隔年
	昔話とストーリーテリング	2・3・4前		2		○			1							
	現代出版事情	2・3・4後		2		○					1					隔年
	出版文化史	2・3・4後		2		○					1					
	現代ジャーナリズム入門	1・2後		2		○									兼1	兼1
	日本の歴史と文化	1・2後		2		○									兼1	
日本思想	2・3・4後		2		○									兼1	兼1	
日本美術史	2・3・4前		2		○									兼1		
日本美術特講	3・4前		2		○									兼1	兼1	
異界・妖怪学	2・3・4後		2		○									兼1		
物語舞台論	2・3・4前		2		○									兼1	兼1	
小計 (31科目)	—	0	61	0	—			3	2	1	0	0	兼16	—		
比較文化概論	1・2前		2		○									兼1	隔年	
国際関係論	1・2前		2		○									兼1		
多文化理解	1・2後		2		○			1							兼1	
クールジャパン論	2・3・4後		2		○									兼1		
ヨーロッパ文化論	2・3・4後		2		○					1					隔年	
アジア文化論	2・3・4後		2		○									兼1		
中東文化論	2・3・4前		2		○			1							隔年	
アラブ・イスラーム文化論	2・3・4前		2		○			1								
アラビア語の世界	2・3・4前		2		○			1							隔年	
日中近代語彙比較論	2・3・4後		2		○			1								
比較文学講読	2・3・4前		2		○			1							隔年	
西洋美術史 I	2・3・4前		2		○					1						
西洋美術史 II	2・3・4後		2		○					1					隔年	
西洋美術史特講	2・3・4後		2		○					1						
音楽文化概論	2・3・4前		2		○			1							隔年	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
国際日本文化学科専門教育科目	国際文化領域	キリスト教音楽特講	2・3・4後	2		○			1							兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1 兼1	隔年 隔年 隔年 隔年 隔年 隔年 隔年 隔年 隔年 隔年 隔年
		音楽表現学	2・3・4後	2		○			1								
		現代音楽事情	2・3・4後	2		○											
		西洋思想史	2・3・4前	2		○											
		キリスト教とことば	2・3・4後	2			○			1							
		キリスト教文化	1・2後	2			○			1							
		哲学とキリスト教	1・2前	2		○											
		情報・メディアの文化とリテラシー	2・3・4前	2		○				1							
		インターネット社会論	2・3・4後	2		○											
		図書館情報技術論	2・3・4前	2		○				1							
		メディアコンテンツ表現法	2・3・4後	2		○											
		識字活動と子どもの権利	2・3・4後	2		○				1							
	博物館概論	1・2・3前	2		○					1							
	博物館情報・メディア論	1・2・3・4後	2		○												
		小計 (29科目)	—	0	58	0	—	—	4	4	0	0	0	0	兼9	—	
卒業演習・専門演習	発展演習Ⅰ	2前	2			○		1	2	1							
	発展演習Ⅱ	2後	2			○		2	2								
	専門演習Ⅰ	3前	2			○		1	2	1							
	専門演習Ⅱ	3後	2			○		5	5	1							
	卒業研究	4通	8					5	5	1							
	小計 (5科目)	—	16	0	0	—	—	5	5	1	0	0	0	0	—		
	合計 (81科目)		26	137	0	—	—	5	5	1	0	0	0	兼31			
科教学目育際	海外文化研修	1・2・3・4休		1		○									兼2	集中	
	小計 (1科目)	—	0	1	0	—	—	0	0	0	0	0	0		—		
	合計 (1科目)	—	0	1	0	—	—	0	0	0	0	0	0		—		
教科及び教職に関する科目	教師論	2前		2		○											
	教育原論	1後		2		○				1							
	発達と学習の教育心理	2前		2		○									兼1		
	教育社会学	2前		2		○									兼1		
	特別支援教育	2後		2		○									兼1		
	中等教育課程論	2・3前		2		○				1							
	国語科教育法Ⅰ	2前		2		○			1	1	1				オムニバス		
	国語科教育法Ⅱ	2後		2		○			1	1	1				オムニバス		
	国語科教育法Ⅲ	3前		2			○		1						オムニバス		
	国語科教育法Ⅳ	3後		2			○		1								
	道徳の指導法 (中等)	2・3前		2		○				1							
	特別活動・総合的な学習の時間の指導法 (中等)	2・3後		2		○									兼1		
	教育の方法及び技術	3後		2		○	○								兼1	※演習	
	生徒指導・進路指導の理論及び方法	2・3休		2		○									兼2	集中・オムニバス	
	教育相談の理論及び方法	2・3前		2		○									兼1		
	中等教育実習事前事後指導	4通		1		○			1	1					兼2	集中・複数	
	中等教育実習Ⅰ	4通		2					1	1					兼2	集中・複数	
	中等教育実習Ⅱ	4通		2					1	1					兼2	集中・複数	
	教職実践演習 (中・高)	4後		2			○		1	1					兼2	集中・複数	
	介護等体験	2・3通		1				○							兼1	集中	
小計 (20科目)	—	0	0	38	—	—	—	1	2	2	0	0	0	兼10	—		
司書教諭に関する科目	学校経営と学校図書館	2・3・4前		2		○									兼1		
	学校図書館メディアの構成	2・3・4後		2		○			1								
	学習指導と学校図書館	2・3・4前		2		○			1								
	読書と豊かな人間性	2・3・4後		2		○			1								
	情報メディアの活用	2・3・4前		2		○									兼1		
小計 (5科目)	—	0	0	10	—	—	—	1	0	0	0	0	0	兼1	—		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
司書に関する科目	生涯学習概論	2・3・4前			2	○									兼1	
	図書館概論	1前			2	○				1						
	図書館制度・経営論	3・4後			2	○				1						
	図書館サービス概論	2・3・4前			2	○									兼1	
	情報サービス論	2・3・4前			2	○				1						
	児童サービス論	3・4前			2	○			1							
	情報サービス演習Ⅰ	2・3・4後			2		○								兼1	
	情報サービス演習Ⅱ	2・3・4後			2		○		1							
	図書館情報資源概論	1・2後			2	○									兼1	
	情報資源組織論	2・3・4前			2	○				1						
	情報資源組織演習Ⅰ	2・3・4後			2		○								兼1	
	情報資源組織演習Ⅱ	2・3・4後			2		○			1						
	図書館基礎特論	2・3・4後			1	○									兼1	全7.5コマ
	図書館サービス特論	2・3・4夏			2	○									兼1	集中
	図書・図書館史	2・3・4前			2	○				1						
図書館総合演習	2・3・4後			1		○								兼1		
図書館実習	4通			1			○		1	1					集中・複数	
小計(17科目)	—	0	0	34	—	—	—	1	1					兼8	—	
学芸員に関する科目	博物館概論	1・2・3前			2	○				1						
	博物館経営論	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	博物館資料論	2・3・4前			2	○									兼1	
	博物館資料保存論	2・3・4後			2	○									兼1	
	博物館展示論	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	博物館教育論	1・2・3・4後			2	○				1						
	博物館情報・メディア論	1・2・3・4後			2	○									兼1	
	博物館実習Ⅰ(学内)	3・4前			2			○		1						
	博物館実習Ⅱ(館園)	3・4通			1			○		1						集中
小計(9科目)	—	0	0	19	—	—	—		1					兼5	—	
関養日 す成 本 る課 語 程教 員に 員	日本語教授法	2・3前			2	○									兼1	
	日本語教育実習Ⅰ	3前			2			○							兼1	
	日本語教育実習Ⅱ	3・4後			2	○		○			1				兼1	集中
	日本語教育実習Ⅲ	3休			2			○							兼1	集中
	小計(4科目)	—	0	0	8	—	—	—	0	0	1	0	0	兼2	—	
総合計(204科目)			34	268	109				5	5	1	0	0	兼94		
学位または称号	学士(人間文化)			学位または学位の分野				文学関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
(1) 共通教育科目 必修科目8単位、教養科目の人間と文化、生活と社会及び人間と自然の3領域から各2単位以上、外国語科目の選択科目から4単位以上、リテラシー・スポーツ科目の情報演習Ⅰaまたは情報演習Ⅰbから1単位、カトリック教育科目の選択科目から2単位以上、ライフキャリア形成科目の選択科目から2単位以上、全体から選択3単位以上、合計26単位以上修得する。ただし、外国人留学生にあつては、日本語の科目4単位の修得をもって外国語の必修科目の単位数に充てることができる。 (2) 専門教育科目 基礎科目の必修科目10単位、専門演習・卒業研究の必修科目16単位、展開科目及び関連科目から選択46単位以上修得する。 (3) 学際教育科目 海外文化研修及び他学科等科目から26単位まで履修できる。なお、他学科等科目の科目構成については、年度ごとに別途定める。 (4) (1)～(3)全体で124単位以上修得する。 (履修登録の上限：前期26単位、後期26単位、年間46単位)							1学年の学期区分		2学期							
							1学期の授業期間		15週							
							1時限の授業期間		90分							

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

- 1 学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
  - ア 定員充足の見通し
  - イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要
- 2 学生確保に向けた具体的取組状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
  - ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）
  - イ 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

## 1 学生確保の見通し

今回の定員変更は、国際言語文化学部英語英文学科、国際日本文化学科の3年次編入学定員の変更であり、両学科の3年次編入学定員充足の見通しについて記す。

なお、本学において定員超過率0.7倍未満の学部の学科はない。

### ア 定員充足の見通し

国際言語文化学部（2019年（平成31年）4月 人間文化学部から改称）英語英文学科、国際日本文化学科（2019年（平成31年）4月 人間文化学部から改称）の過去4年間の入学定員超過の状況は、平成29年度に入学定員を見直し（英語英文学科110→80人、国際日本文化学科60→50人）しており、過去4年間の定員超過率は1.0を超えている。（資料1）

英語英文学科の3年次編入学定員は5人で、過去4年間の入学志願者は平成30年度を除き2～3人、入学者は1～3人程度であり、国際日本文化学科は、3年次編入学定員を設定せず、3年次生の欠員分について編入学の募集を実施してきており、過去4年間の志願者は3～8人、入学者は2～7人である。（資料2）

両学科の志願、編入学の状況は、その殆どが短期大学等からの志願、編入学であり、その実績を踏まえ、短期大学等との連携協定の締結や連携協定を締結する短期大学等との連携の強化や募集活動を充実・強化することで、変更設定する両学科の3年次編入学定員の充足は可能と考える。（資料3）

また、新たに3年次編入学定員を設定する国際日本文化学科については、2014年度（平成26年度）に香港の中文大学と留学生指定校推薦に関する協定を一部見直して更新締結した結果、毎年度、複数人の編入学実績があり、今後においても同大学からの編入学希望が見込める。

以上のことから、編入学を希望する学生に応えるため、志願、編入学の実績を踏まえて3年編入学定員を英語英文学科は2人、国際日本文化学科は3人とするものであり、変更する3年次編入学定員の学生の確保は可能である。

### イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

国際言語文化学部英語英文学科、国際日本文化学科の3年次編入学の過去4年間の志願者、入学者は、アに記載のとおりである。（資料2（再掲））

学校基本調査による過去5年間の全国の3年次編入学者（この調査には、大学卒業者の編入学は除かれる。）は、平成28年度の8,172人が最大で、令和元年度の7,188人が最小となっており、5年間の平均は7,679人である。（うち女子学生の5年間の平均は、3,613人）（資料4）

編入学者が多い全国の短期大学からの女子の入学者は、5年間平均2,598人である。（資料4-1）うち英語英文若しくは英語系の女子入学は、5年間平均99人、国際日本文化学科に類似する学部・学科（若しくは系）の女子入学は、5年間平均522人である。（資料4-2、4-3）また、高等専門学校等から本学部同系分野の女子入学者

は、英語系で平均 25 人、(資料 4-5) 国際日本文化系で平均 82 人(資料 4-6) と数的に極めて少ないが毎年度一定数の 3 年次編入学者がある。相対的に英語系分野は少なく、国際日本文化学科の類似系は、英語系分野に比べて多いと言える。

この調査の結果によると、3 年次編入学者数の絶対人数は少ないものの、過去 5 年間において大きな変動や減少傾向はなく、今後も変動や減少する要因は見当たらない。

また、全国大学一覧から 3 年次編入学定員の設定状況を見ると、2016 年度(平成 28 年度)が 12,414 人、2019 年度(令和元年度) 11,733 人、2020 年度(令和 2 年度) 10,242 人とほぼ 3 年次編入学者の実績と連動しており、過去 5 年間において、3 年次編入総定員と編入学実績はバランスのとれた人数となっている。(資料 5)

このデータの傾向は、本学両学科の 3 年次編入学実績ともほぼ一致しており、かつ、入学志願者の殆どは先に示すとおり、連携協定を締結する短期大学等であり、今後も大きな変動や減少は考えられないことから、今回の 3 年次編入学定員を英語英文学科は 5 人から 2 人、国際日本文化学科は、新たに 3 人とする変更は適正であり、3 年次編入学定員の学生の確保は可能である。

## 2 学生確保に向けた具体的取組状況

学生確保に向けた取組については、大学広報委員会を中心に全学体制で組織的に行っている。特に編入学に対しては、連携協定を締結する短期大学等への訪問を行い、人材養成目標、教育目的や特色などの説明を継続的に行っている。また、各学科においても、編入希望があれば個別的・重点的な補完活動を行っている。

また、編入学受験生が早期に専門分野ごとの特性を理解し、適切な進路選択の検討ができるように、オープンキャンパス、ホームページ、パンフレット、募集要項等により、各学部・学科における学びの特色や魅力を伝えている。特に、オープンキャンパスでは、学部・学科の紹介や模擬授業、研究紹介に加え、編入学希望者に対する専用相談コーナーを設置して対応している。また、個別の照会にも積極的に対応し、本学や各学部・学科のカリキュラムの意義や魅力を伝えている。

ホームページでも各学部における教育研究活動、学生活動等の状況・成果など、本学の特色や情報等を随時発信し、編入学募集の専用ページも設け、編入学募集情報の発信に努めている。

## 3 人材需要の動向等社会の要請

### ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的(概要)

国際言語文化学部の養成する人材像は、言語・歴史・文学・思想・芸術・倫理・宗教など、人々の生活形成の様式と内容の総体である「文化」という視点から、「人間」存在の意味やその営為のありさまを学際的に学び、文化の多様性を理解し、異文化に対する寛容な国際感覚を身につけ、幅広く社会に貢献できる人材の養成を図り、「人間」とその営為を総合的に学ぶなかで、「言語」と「文化」を把握する理念に基づき、国際的視点で教育を行う。

英語英文学科では、高度な言語運用能力を涵養し、異文化の中でも力を発揮できる柔軟で教養豊かな国際人を育成することを目的とし、カトリック精神及び日本文化の優れた伝統を体しうる女子教育、すなわち、英語を「自分のことば」として運用しながら異文化への架け橋として真のコミュニケーションが行える豊かな素養を持った国際人の育成を行う。

国際日本文化学科の人材養成の目的は、思想・文化、芸術の領域にわたって、我が国固有の伝統文化を理解しつつ、価値観の多様化・相対化が進む現代の国際社会を包括的・横断的に把握し、異文化間相互理解を深める幅広い知識と教養を備えた女性を育成することであり、日本の伝統や文化に対する理解を深め、異なる地域や国の文化を理解し、互いに尊重し合うことのできる価値観・態度を養成する。

#### イ 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

2020年代に情報・サービス業従事者が全就業者に占める割合は52.5%、2000年の38.2%に比して10ポイント以上増えると予測しており（(株)リクルートワークス研究所「2020年の「働く」を展望する成熟期のパラダイムシフト」）、今後の情報・サービス業等の従事者需要の高まりが考えられる。

本学が位置する京阪神地域においては、2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）開催に伴う新たなインバウンド効果に対応して、英語語学力や日本文化の発信力を持つ人材の役割は極めて大きいと思われる。

我が国の経済成長を支えるインバウンドに対応した環境を支える人材への社会的・地域的要請が一層高まるであろう状況下、本学の建学の理念や上記アに記す、人材の養成に関する目的等と使命のもと、学内、学外、国内、国外を問わず、さまざまな機会を通して文学・文化・言語を学び、地域社会そして世界で幅広く活躍できる「グローバル（グローバル+ローカル）」人材を輩出することは、社会的及び地域ニーズに応えるものである。

なお、国際言語文化学部英語英文学科の過去5年の就職希望に対する就職率は、平成29年度（平成28年度卒業生「以下、同様」）95.8%、平成30年度 96.3%、令和元年度 100%、令和2年度 98.2%、令和3年度 93.9%（集計基準日前）であり、国際日本文化学科は、平成29年度 92.3%、平成30年度 94.7%、令和元年度 100%、令和2年度 100%、令和3年度 79.3%（集計基準日前）で、高い値を示しており、上述の社会的人材需要の動向を踏まえても、今回の編入学定員の変更によりこの就職率は十分に維持できるものと確信する。

(資料1)

### 京都ノートルダム女子大学入学定員超過の状況

(人)

学部・学科名	項目	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平均入学 定員超過率
国際言語文化学部	入学定員超過率	(0.73)	(1.33)	(1.10)	(1.03)	(1.04)
	入学者数	95	174	143	134	
	入学定員	130	130	130	130	
英語英文学科	入学定員超過率	(0.66)	(1.25)	(1.13)	(1.05)	(1.02)
	入学者数	53	100	91	84	
	入学定員	80	80	80	80	
国際日本文化学科	入学定員超過率	(0.84)	(1.48)	(1.04)	(1.00)	(1.09)
	入学者数	42	74	52	50	
	入学定員	50	50	50	50	

(※ 令和3年度はコロナ禍の影響で地方からの入学者が大幅に減少したがほぼ安定している。)

(資料2)

### 京都ノートルダム女子大学3年次編入の入学状況

(人)

学部・学科名	項目	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平均
英語英文学科	入学定員	5	5	5	5	-
	志願者数	3	3	2	0	2.00
	内短大等	3	3	2	0	2.00
	入学者数	2	3	1	0	1.50
国際日本文化学科	入学定員	-	-	-	-	-
	志願者数	3	7	8	3	5.25
	内短大等	1	6	5	2	3.50
	入学者数	1	5	7	2	3.75

#### 内、香港中文大学專業進修学院からの出願者状況(国際日本文化学科)

(人)

項目	令和3年度 (2021年度)	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)
志願者数	0	2	2	1	3
受験者数	0	2	2	1	3
入学者数	0	2	2	1	3

京都ノートルダム女子大学3年次編入に関する協定校一覧

(令和3年4月現在)

NO	カトリック系	設置	学校名	キャンパス名	郵便番号	都道府県	所在地	備考
1	●	私立	聖霊女子短期大学		011-0937	秋田県	秋田市寺内高野10番33号	
2		私立	北陸学院大学短期大学部		920-1396	石川県	金沢市三小牛町イ11番地	
3		私立	静岡英和学院大学短期大学部		422-8545	静岡県	静岡市駿河区池田1769	
4		私立	滋賀短期大学		520-0803	滋賀県	大津市竜が丘24-4	
5	●	私立	青森明の星短期大学		030-0961	青森県	青森市浪打2丁目6-32	
6		私立	池坊短期大学		600-8491	京都府	京都府京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町491	
7		私立	華頂短期大学		605-0062	京都府	京都市東山区林下町3丁目456	
8		私立	京都光華女子大学短期大学部		615-0882	京都府	京都市右京区西京極葛野町38	
9		私立	京都西山短期大学		617-0811	京都府	長岡京市粟生西条26	
10		私立	大阪成蹊短期大学		533-0007	大阪府	大阪市東淀川区相川3丁目10-62	
11	●	私立	大阪信愛学院短期大学	城東キャンパス	536-8585	大阪府	大阪市城東区古市2-7-30	
12		私立	大阪夕陽丘学園短期大学		543-0073	大阪府	大阪市天王寺区生玉寺町7番72号	
13		私立	平安女学院大学短期大学部	高槻キャンパス	569-1092	大阪府	高槻市南平台5丁目81-1	
14		私立	四條畷学園短期大学		574-0001	大阪府	大東市学園町6番45号	
15		私立	大阪千代田短期大学		586-8511	大阪府	河内長野市小山田町1685	
16		私立	堺女子短期大学		590-0012	大阪府	堺市堺区浅香山町1丁目2番20号	
17		私立	神戸教育短期大学		650-0045	兵庫県	神戸市中央区港島1-3-11	
18		私立	奈良佐保短期大学		630-8566	奈良県	奈良市鹿野園町806	
19		私立	白鳳短期大学		636-0011	奈良県	王寺町葛下1丁目7-17	
20	●	私立	和歌山信愛女子短期大学		640-0341	和歌山県	和歌山市相坂702番2	
21		私立	今治明德短期大学		794-0073	愛媛県	今治市矢田甲688	
22	●	私立	鹿児島純心女子短期大学		890-8525	鹿児島県	鹿児島市唐湊4-22-1	

海外協定校(編入学)

1	公立	香港中文大学專業進修学院		香港				対象: 国際日本文化学科
---	----	--------------	--	----	--	--	--	--------------

(資料4)

## 文部科学省 学校基本調査 (学部別 編入学者数から抜粋)

3年次編入学者数 (人)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	平均
全国合計	7,526	7,188	7,678	7,829	8,172	7,679
うち女子学生	3,442	3,332	3,603	3,739	3,947	3,613

※学部卒業者の編入学は含まれていない

短期大学からの3年次編入 (人) (資料4-1)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	平均
全国合計	3,684	3,519	3,832	3,984	4,223	3,848
うち女子学生	2,441	2,352	2,555	2,717	2,927	2,598

英語英文系の学部 短期大学からの3年次編入 (人) (資料4-2)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	平均
全国合計	127	133	132	152	127	134
うち女子学生	93	103	95	111	92	99

※国際・英語学部、国際コミュニケーション学部、国際学部(群)、グローバル・コミュニケーション学部(群)、言語文化学部、英語国際学部

国際日本文化系の学部 短期大学からの3年次編入 (人) (資料4-3)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	平均
全国合計	577	608	588	611	709	619
うち女子学生	463	488	487	590	580	522

※文学部、文芸学部、人文学部(群)、比較文化学部、国際文化学部、現代文化学部、人間文化学部、国際人間(科)学部、総合文化学部(群)、文化創造学部、総合人間学部、国際人文学部、国際文化交流学部、観光学部、現代人間学部

高等専門学校、専修学校(専門課程)からの3年次編入 (人) (資料4-4)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	平均
全国合計	3,842	3,669	3,846	3,845	3,949	3,830
うち女子学生	1,001	980	1,048	1,022	1,020	1,014

英語英文系の学部 高等専門学校、専修学校(専門課程)からの3年次編入 (人) (資料4-5)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	平均
全国合計	70	50	50	28	28	45
うち女子	35	23	34	16	15	25

※国際・英語学部、国際コミュニケーション学部、国際学部(群)、グローバル・コミュニケーション学部(群)、言語文化学部、英語国際学部

国際日本文化系の学部 高等専門学校、専修学校(専門課程)からの3年次編入 (人) (資料4-6)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和元年度 (2019年度)	平成30年度 (2018年度)	平成29年度 (2017年度)	平成28年度 (2016年度)	平均
全国合計	119	155	121	133	123	130
うち女子	62	88	86	93	80	82

※文学部、文芸学部、人文学部(群)、比較文化学部、国際文化学部、現代文化学部、人間文化学部、国際人間(科)学部、総合文化学部(群)、文化創造学部、総合人間学部、国際人文学部、国際文化交流学部、観光学部

## 全国の大学の編入学定員設定状況 (全国大学一覧から集計)

(人)

項目	令和2年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成28年度 (2016年度)
私立大学	6,606	7,801	8,246
公立大学	463	483	506
国立大学	3,173	3,449	3,662
計	10,242	11,733	12,414

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ナカムラ クミ 中村 久美 <令和2年2月>		博士 (学術)		京都ノートルダム女子大学 学 長 (令和2.2～令和6.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。